

# 令和7年度 第2回 愛媛県渋滞対策協議会

日 時：令和8年2月24日（火）10：30～  
場 所：松山河川国道事務所2階 第1、2会議室  
(WEB併用)

## 議 事 次 第

### 1. 議 事

- (1) これまでの経緯
- (2) 主要渋滞箇所の評価
- (3) 松山外環状道路空港線開通に伴う交通状況の変化と対応
- (4) 今年度の通勤時間帯のTDM実施結果
- (5) 今年度の観光期の経路誘導対策結果と次年度の取組み
- (6) 今後の渋滞対策
- (7) その他

### 2. 閉 会

#### 配布資料

- ・ 議事次第
- ・ 出席者名簿
- ・ (資料-1) 愛媛県渋滞対策協議会規約
- ・ (資料-2) 愛媛県渋滞対策協議会資料

# 令和7年度 第2回愛媛県渋滞対策協議会 出席者名簿

日時: 令和8年2月24日(火)10:30~  
場所: 松山河川国道事務所2階第1、2会議室

## 【議員】

機関名	所属	役職名	備考
愛媛大学	大学院理工学研究科	准教授	
		准教授	
国土交通省 四国地方整備局	道路部	道路計画課長	
	松山河川国道事務所	事務所長	
		副所長(道路)	
		事業対策官	
		計画課長	
		調査課長	
		道路管理第一課長	
		道路管理第二課長	代理出席
		副所長(道路)	
	大洲河川国道事務所	計画課長	
		道路管理課長	
国土交通省四国運輸局	愛媛運輸支局 総務・企画観光部門	首席運輸企画専門官	
愛媛県	土木部道路都市局	道路建設課長	
		都市計画課長	代理出席
		都市整備課長	代理出席
愛媛県警察本部	交通部	交通規制課長 交通規制課 交通管制官	
松山市	都市整備部	部長	代理出席
新居浜市	建設部	部長	代理出席
本州四国連絡高速道路(株)	しまなみ今治管理センター	所長	
西日本高速道路(株)	四国支社	企画調整課長	
	四国支社 愛媛高速道路事務所	所長	
	四国支社 愛媛工事事務所	所長	

## 【オブザーバー】

機関名	所属	役職名	備考
愛媛県道路利用者会議	(一社)愛媛県トラック協会	会長	代理出席
伊予鉄バス(株)	自動車部	部長	代理出席
今治市	都市政策局 都市政策課	課長	
宇和島市	建設部建設課	課長	代理出席
西条市	建設部 建設道路課	課長	代理出席
大洲市	建設部 建設課	課長	
伊予市	産業建設部 土木管理課	課長補佐	
四国中央市	建設部 建設課	課長	代理出席
東温市	産業建設部 建設課	課長補佐	
松前町	産業建設部 まちづくり課	課長	代理出席
砥部町	建設課	課長	代理出席
愛南町	建設課	課長	代理出席

## 愛媛県渋滞対策協議会 規約

(名 称)

第1条 本会は、愛媛県渋滞対策協議会（以下「協議会」という）と称する。

(目 的)

第2条 協議会は、愛媛県における交通渋滞を解消し、円滑な交通流を確保するため、施設整備計画及び輸送効率の向上や、交通需要の時間的平準化等の交通マネジメント施策等の計画の策定・推進及びフォローアップを行う。また、災害発生時において被災状況を踏まえた交通マネジメントを行うことを目的とする。

(調整事項)

第3条 協議会は、前条の目的を達成するため、次の事項について検討を行う。

- (1) 渋滞箇所とその原因の把握
- (2) 渋滞対策に関する意見調整
- (3) 渋滞箇所の解消に向けた計画及び対策の策定及び公表
- (4) 策定した計画のフォローアップ
- (5) その他

(構 成)

第4条 協議会は、愛媛大学、国土交通省四国地方整備局道路部、国土交通省四国地方整備局松山河川国道事務所、国土交通省四国地方整備局大洲河川国道事務所、国土交通省四国運輸局愛媛運輸支局、西日本高速道路（株）、本州四国連絡高速道路（株）、愛媛県警察本部、愛媛県、松山市、新居浜市及び議長が必要と認める機関の議員により構成する。

(協 議 会)

- 第5条
- 1 協議会には議長を置き、議長は国土交通省四国地方整備局松山河川国道事務所長とする。
  - 2 議長は、協議会を総括し、協議会を招集する。
  - 3 議長に事故等があるときは、議長があらかじめ指名したものが、その職務を代行する。
  - 4 協議会の構成は、別表-1のとおりとする。ただし、必要に応じ議長が指名するものを議員又はオブザーバーとして参加させることができる。

(部 会)

- 第6条
- 1 協議会の中に協議会の承認により部会を設けることができる。
  - 2 部会には、部会長を置き、部会長は松山河川国道事務所長とする。
  - 3 部会の構成は、別表-2のとおりとする。ただし、必要に応じ部会長が指名するものを部会員として参加させることができる。
  - 4 部会長は、部会を統括し、部会を招集する。
  - 5 事務局は、愛媛県土木部道路都市局道路建設課、国土交通省四国地方整備局松山河川国道事務所計画課に置く。ただし、必要に応じ部会長が指名するものを事務局として置くことができる。

(事 務 局)

第7条 事務局は、国土交通省四国地方整備局松山河川国道事務所計画課、愛媛県

土木部道路都市局道路建設課に置く。

(細 則)

第8条 この規約に定めるものの他、協議会に必要な事項は、協議会に諮って定めるものとする。

- (附 則) この規約は、平成5年6月23日から施行する。
- (附 則) この規約は、平成6年8月11日から施行する。
- (附 則) この規約は、平成9年8月21日から施行する。
- (附 則) この規約は、平成12年9月6日から施行する。
- (附 則) この規約は、平成13年7月10日から施行する。
- (附 則) この規約は、平成21年7月28日から施行する。
- (附 則) この規約は、平成22年1月7日から施行する。
- (附 則) この規約は、平成22年3月24日から施行する。
- (附 則) この規約は、平成22年11月5日から施行する。
- (附 則) この規約は、平成24年7月17日から施行する。
- (附 則) この規約は、平成25年6月24日から施行する。
- (附 則) この規約は、平成27年3月26日から施行する。
- (附 則) この規約は、平成28年4月28日から施行する。
- (附 則) この規約は、平成28年8月31日から施行する。
- (附 則) この規約は、平成29年8月1日から施行する。
- (附 則) この規約は、令和元年7月29日から施行する。
- (附 則) この規約は、令和2年2月26日から施行する。
- (附 則) この規約は、令和2年8月7日から施行する。
- (附 則) この規約は、令和3年7月15日から施行する。
- (附 則) この規約は、令和5年8月2日から施行する。
- (附 則) この規約は、令和6年2月28日から施行する。
- (附 則) この規約は、令和6年8月5日から施行する。
- (附 則) この規約は、令和7年8月18日から施行する。

愛媛県渋滞対策協議会名簿 別表－1

機 関 名	役職名
愛媛大学 大学院理工学研究科	准教授
〃	准教授
国土交通省四国地方整備局	松山河川国道事務所 所長
〃	道路部道路計画課 課長
〃	松山河川国道事務所 副所長（道路）
〃	〃 事業対策官
〃	〃 計画課長
〃	〃 調査課長
〃	〃 道路管理第一課長
〃	〃 道路管理第二課長
〃	大洲河川国道事務所 所長
〃	〃 副所長（道路）
〃	〃 事業対策官
〃	〃 計画課長
〃	〃 道路管理課長
国土交通省四国運輸局	愛媛運輸支局 総務・企画観光部門 首席運輸企画専門官
西日本高速道路（株）	四国支社 企画調整課 課長
〃	四国支社 愛媛高速道路事務所 事務所長
〃	四国支社 愛媛工事事務所 事務所長
本州四国連絡高速道路（株）	しまなみ今治管理センター 所長
愛媛県土木部道路都市局	高速道路推進監
〃	道路建設課長
〃	道路維持課長
〃	都市計画課長
〃	都市整備課長
愛媛県警察本部	交通規制課長
〃	交通管制官
松山市都市整備部	部長
新居浜市建設部	部長

愛媛県渋滞対策協議会部会名簿 別表－2

機 関 名	役職名
愛媛大学 大学院理工学研究科	准教授
〃	准教授
国土交通省四国地方整備局	松山河川国道事務所 所長
〃	〃 副所長（道路）
〃	〃 事業対策官
〃	〃 計画課長
〃	〃 調査課長
〃	〃 道路管理第一課長
〃	〃 道路管理第二課長
〃	大洲河川国道事務所 所長
〃	〃 副所長（道路）
〃	〃 事業対策官
〃	〃 計画課長
〃	〃 道路管理課長
国土交通省四国運輸局	愛媛運輸支局 総務・企画観光部門 首席運輸企画専門官
愛媛県土木部道路都市局	高速道路推進監
〃	道路建設課長
〃	道路維持課長
〃	都市計画課長
〃	都市整備課長
愛媛県警察本部	交通規制課長
〃	交通管制官
松山市都市整備部	道路河川管理課長
〃	都市・交通計画課長

**令和7年度 第2回愛媛県渋滞対策協議会 資料**

令和8年2月24日

**愛媛県渋滞対策協議会**

- 目次 -

<b>(1) これまでの経緯</b>	…	1
<b>(2) 主要渋滞箇所の評価</b>	…	5
<b>(3) 松山外環状道路空港線開通に伴う交通状況の変化と対応</b>	…	17
<b>(4) 今年度の通勤時間帯のTDM実施結果</b>	…	23
<b>(5) 今年度の観光期の経路誘導対策結果と次年度の取組み</b>	…	31
<b>(6) 今後の渋滞対策</b>	…	37
<b>(7) その他</b>	…	46

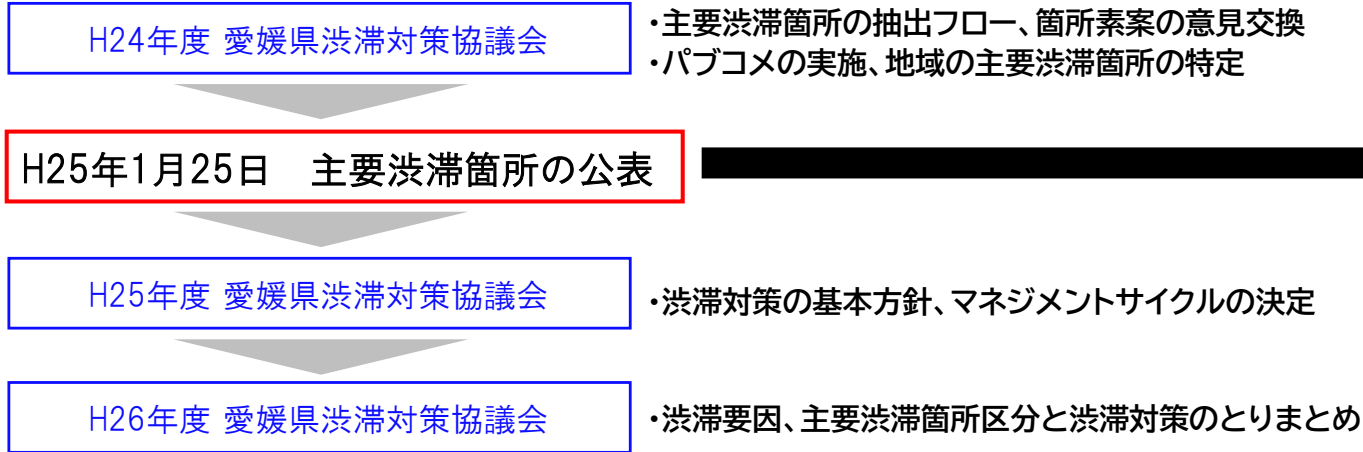
# 1. これまでの経緯

# 1. これまでの経緯

# 渋滞対策協議会の検討経緯

- H25.1に主要渋滞箇所を公表し、その後毎年、渋滞対策の基本方針や今後の取組に対する協議を実施。
- これまでに主要渋滞箇所数は124箇所から109箇所に減少。（一般道を対象）

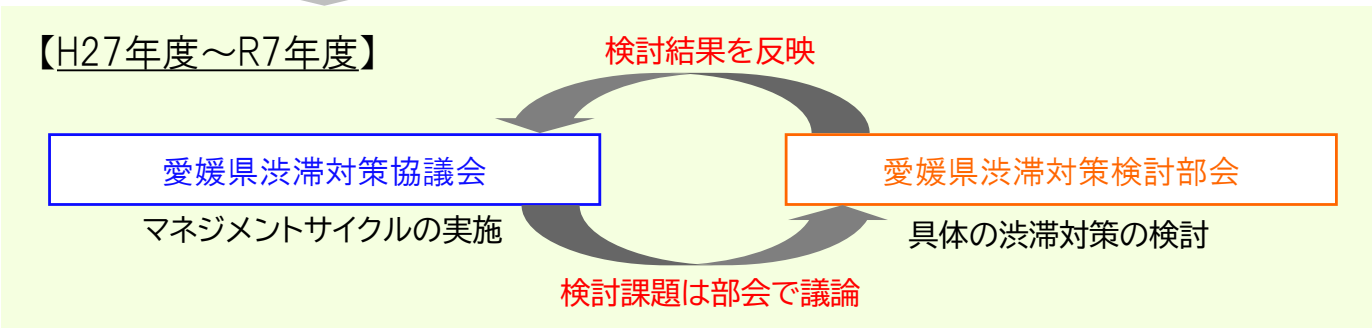
## 【検討経緯】



## 【主要渋滞箇所数】

一般道 (愛媛県内)	124箇所
高速道路 (四国内)	13区間※ ※内、愛媛県内5区間

解除数	(一般道)	(高速道路)
H27年度	2箇所	
H28年度	3箇所	
H30年度	2箇所	
R1年度	4箇所	
R2年度	1箇所	7区間
R4年度	1箇所	
R5年度	1箇所	1区間
R6年度	1箇所	



## 今回 R7年度第2回 愛媛県渋滞対策協議会

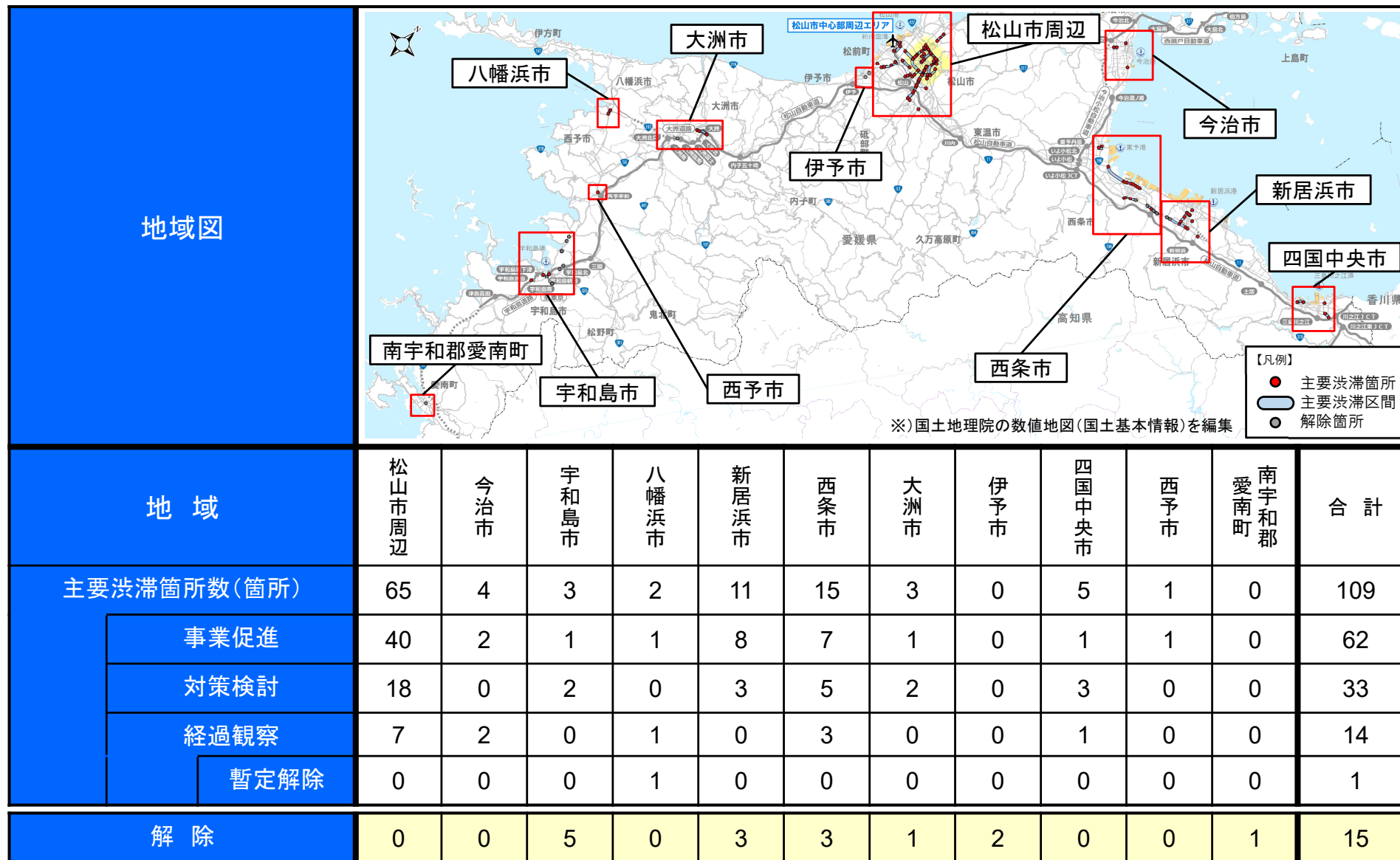
- これまでの経緯
- 主要渋滞箇所の評価
- 松山外環状道路空港線開通に伴う交通状況の変化と対応
- 今年度の通勤時間帯のTDM実施結果
- 今年度の観光期の経路誘導対策結果と次年度の取組み
- 今後の渋滞対策
- その他

(R7.8時点)	
一般道 (愛媛県内)	109箇所(-15) ※内、暫定解除1箇所
高速道路 (四国内)	5区間*(-8) ※内、愛媛県内5区間

# 1. これまでの経緯

## 主要渋滞箇所数（令和7年8月末時点）

■愛媛県内における一般道路の主要渋滞箇所(109箇所)



事業促進箇所: 渋滞の起点(ボトルネック)となる箇所の中で、短・中期\*に渋滞緩和に寄与する事業がある箇所であり、事業促進することで早期の渋滞解消を目指す箇所。  
 対策検討箇所: ボトルネックとなる箇所の中で、短・中期\*に渋滞緩和に寄与する事業がない箇所であり、検討を促進することで渋滞解消を目指す箇所。  
 経過観察箇所: ボトルネックではない箇所であり、渋滞状況を経過観察する箇所。  
 暫定解除箇所: 解除基準に該当しないものの、渋滞機会は少なく、新たな対策が必要ないと判断される箇所。

\*短期は概ね5年後、中期は概ね10年後を想定

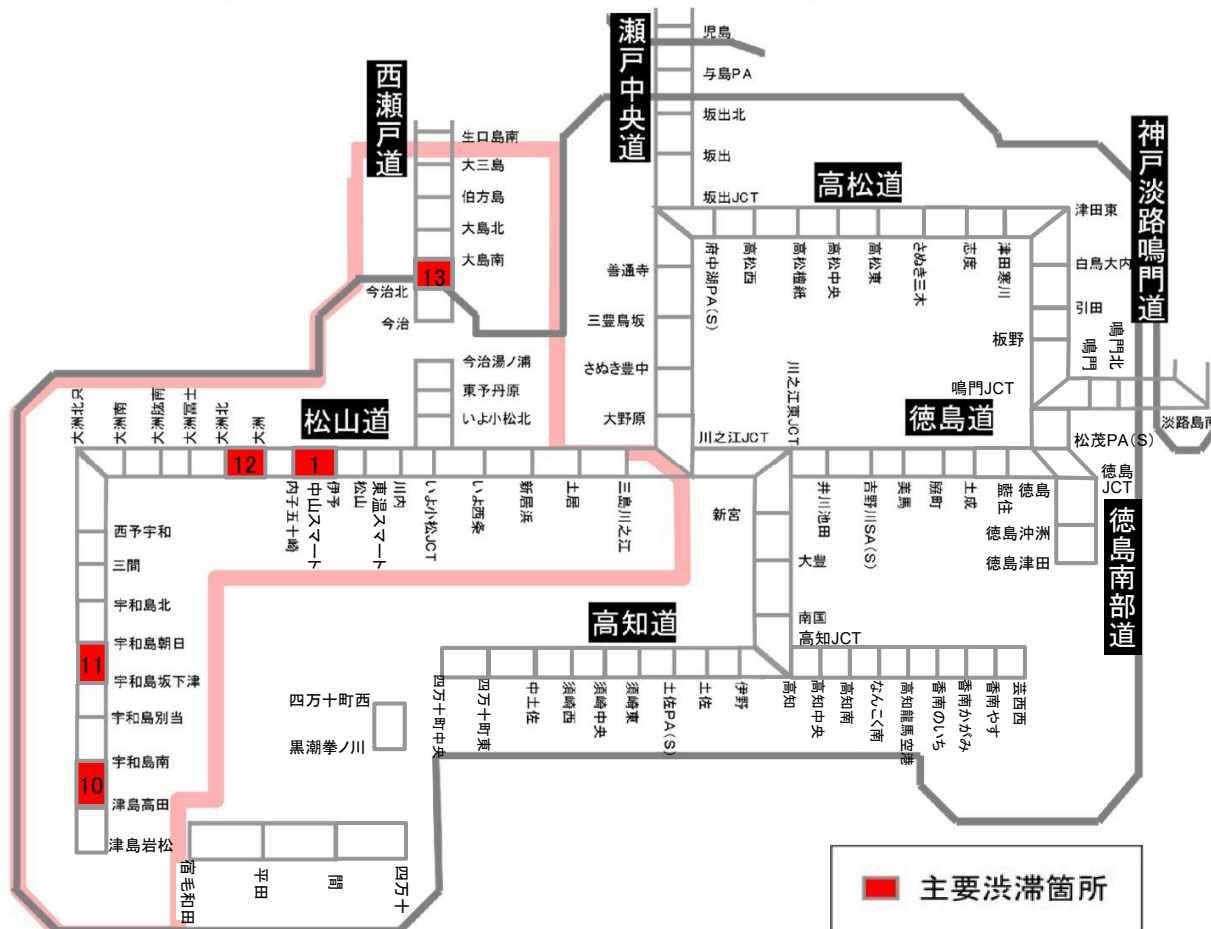
# 1. これまでの経緯

# 主要渋滞箇所数（令和7年8月末時点）

■ 愛媛県内における高速道路の主要渋滞箇所(5区間)

区間	路線名	区間名
1	松山自動車道	伊予～内子五十崎
10	宇和島道路	津島高田～宇和島南
11	宇和島道路	宇和島坂下津～宇和島朝日
12	大洲道路	大洲北～大洲
13	西瀬戸自動車道	今治北～大島南

※徳島県・香川県・高知県の3県の主要渋滞箇所は解除済



## 2. 主要渋滞箇所の評価

## 2. 主要渋滞箇所の評価

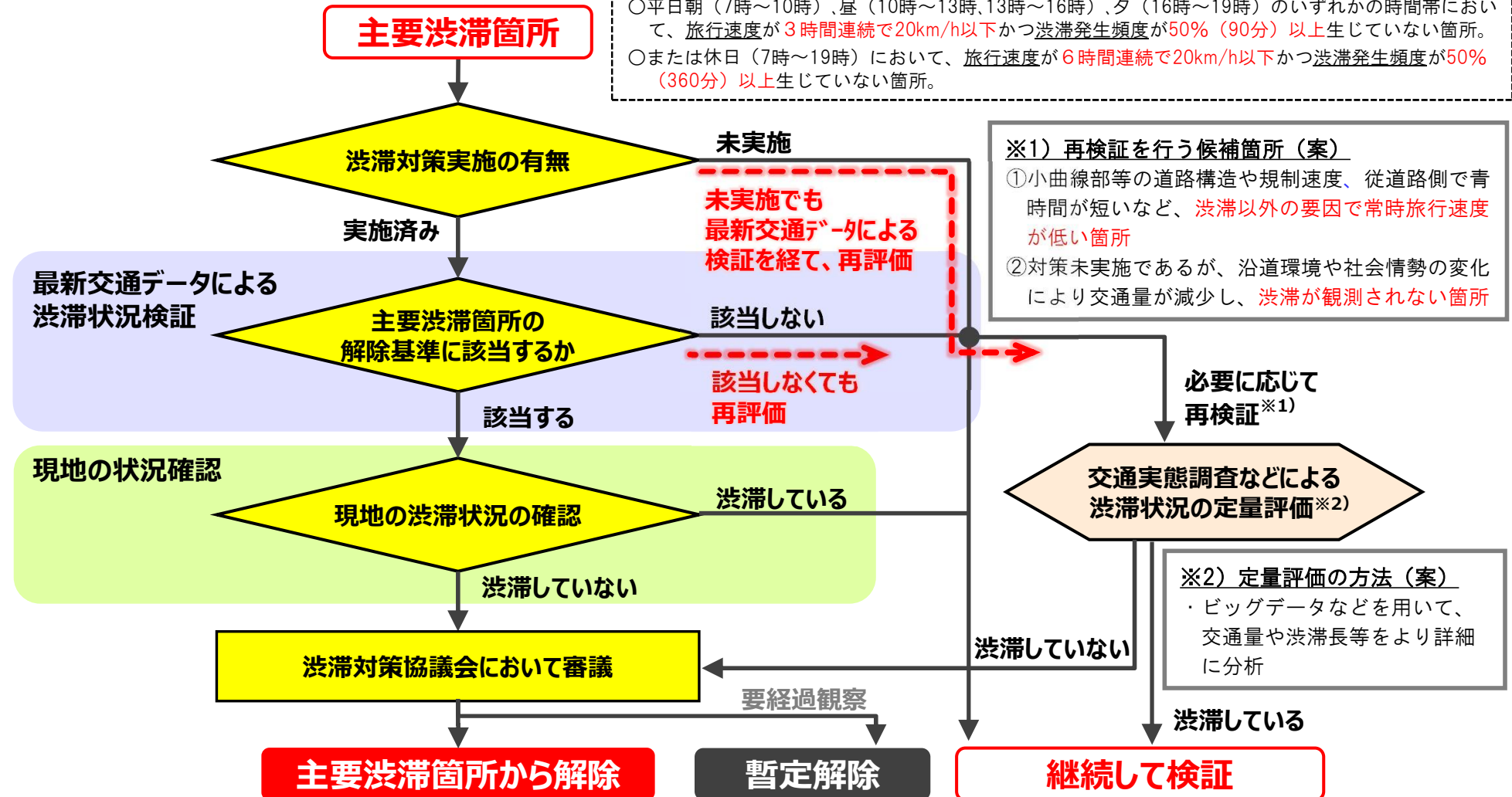
## 主要渋滞箇所の解除フロー

- 最新の交通データによる渋滞状況の検証及び現地状況を踏まえ、主要渋滞箇所からの解除候補箇所を選定し、渋滞対策協議会で審議を行い、主要渋滞箇所からの解除を行う。
- 今回は対策を実施した2箇所の効果検証を実施した。また、第1回協議会で議論した道路の階層を考慮した生活道路等の渋滞評価の検討を踏まえ、解除候補箇所に対する検討結果や今後の対応について確認し、主要渋滞箇所の解除に向けた検討を進める。

<主要渋滞箇所の解除フロー>

<主要渋滞箇所の解除基準>

- 平日朝（7時～10時）、昼（10時～13時、13時～16時）、夕（16時～19時）のいずれかの時間帯において、旅行速度が3時間連続で20km/h以下かつ渋滞発生頻度が50%（90分）以上生じていない箇所。
- または休日（7時～19時）において、旅行速度が6時間連続で20km/h以下かつ渋滞発生頻度が50%（360分）以上生じていない箇所。



※) 本フローは、渋滞対策の実施有無に限らず、現地での渋滞が観測されない箇所について、主要渋滞箇所からの解除について審議を諮ることができるように、H30年度に見直した。  
 ※) 暫定解除箇所は、解除基準に該当しないものの、渋滞機会が少なく、新たな対策が不要と判断される箇所。数年後に詳細な交通分析を行い、渋滞が確認されなければ解除とする。

## 2. 主要渋滞箇所の評価

## 今回の対象交差点

＜今回評価を実施した対象交差点一覧＞

主要渋滞箇所等の名称（事業箇所）	実施機関	事業内容	対策日
88.カフェラミール前 89.新居浜別子倫理法人会事務局前 <small>はらちしょうない ((市)原地庄内線)</small>	新居浜市	連続する交差点改良 (右折レーン設置、右折2車化)	令和7年9月30日

＜次回評価を予定する対象交差点＞

主要渋滞箇所等の名称（事業箇所）	実施機関	事業内容	対策日
4.天山交差点 <small>あまやま (国道33号/(市)松山環状線)</small>	松山河川国道事務所	交差点改良 (停止線の前出し)	令和7年12月3日

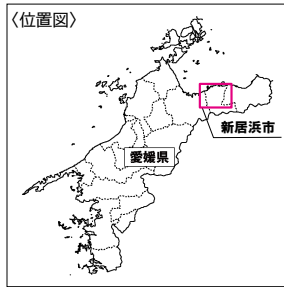


## 2. 主要渋滞箇所の評価

はらちしょうない (市) 原地庄内線 カフェラミール前、新居浜別子倫理法人会事務局前 (新居浜市)

○(市)原地庄内線の東進方向は、朝夕を主とした交通集中により新居浜別子倫理法人会事務局前交差点を先頭に渋滞が発生していたため、令和7年9月30日に新居浜別子倫理法人会事務局前交差点の右折車線を2車線化するとともに、カフェラミール前交差点(西側流入部)に右折車線を新設した。なお、カフェラミール前交差点は東側流入部でも渋滞が見られたため、併せて右折車線を新設した。  
○対策実施後、東西方向ともに低速区間が短縮したほか、東進方向の所要時間も対策前から約20秒(約20%)短縮した。

### ■位置図

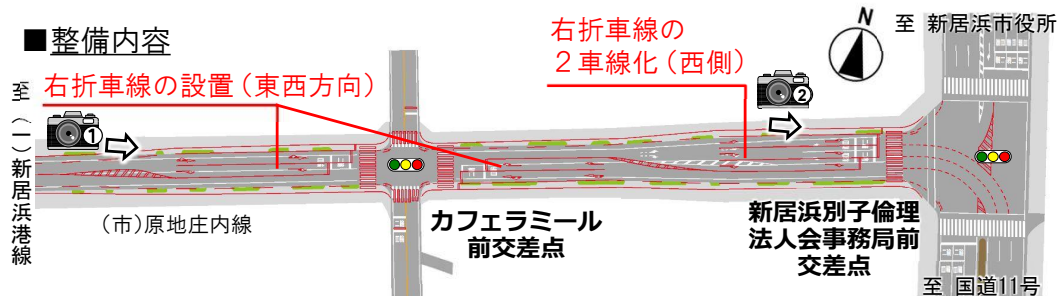


※) 国土地理院地図を利用

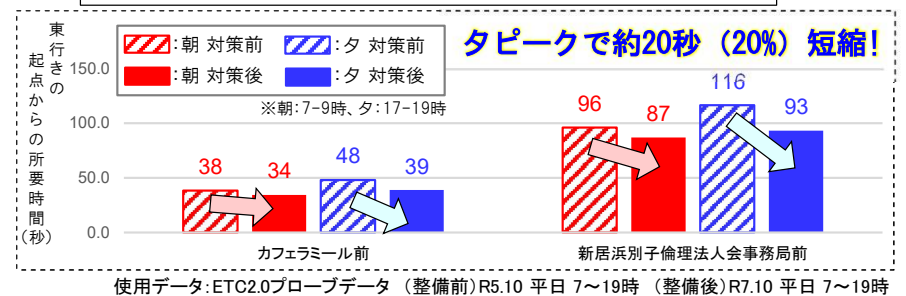
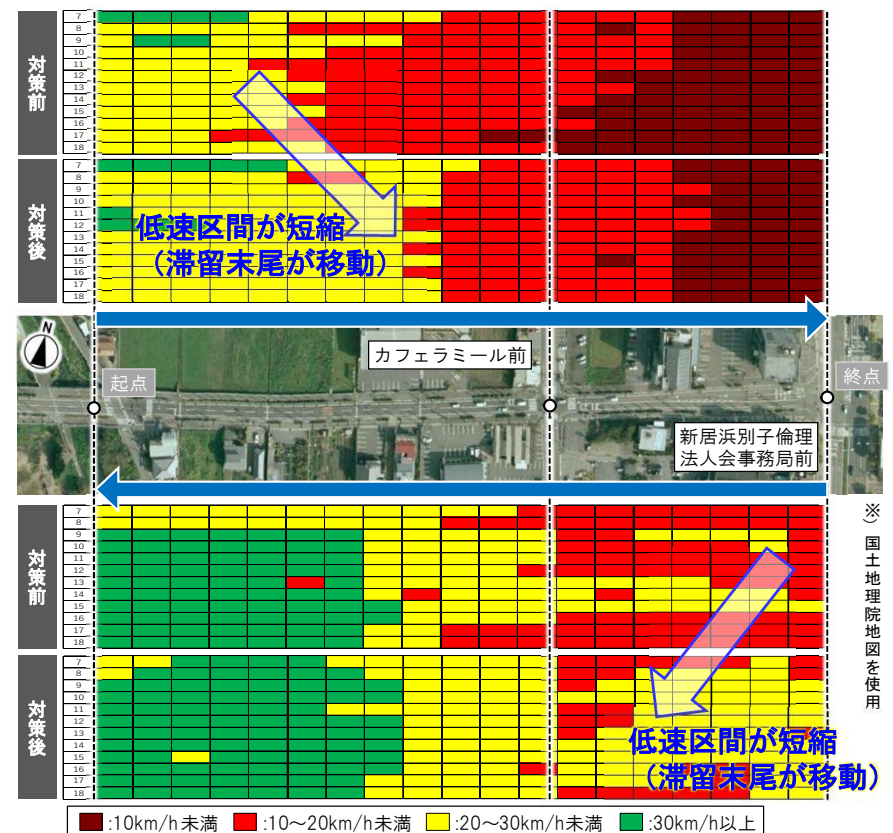


カフェラミール前交差点・  
新居浜別子倫理法人会  
事務局前交差点  
(R7.9.30完成)

### ■整備内容



### ■対策前後の速度状況(東西方向)と通過時間(東進方向)の変化

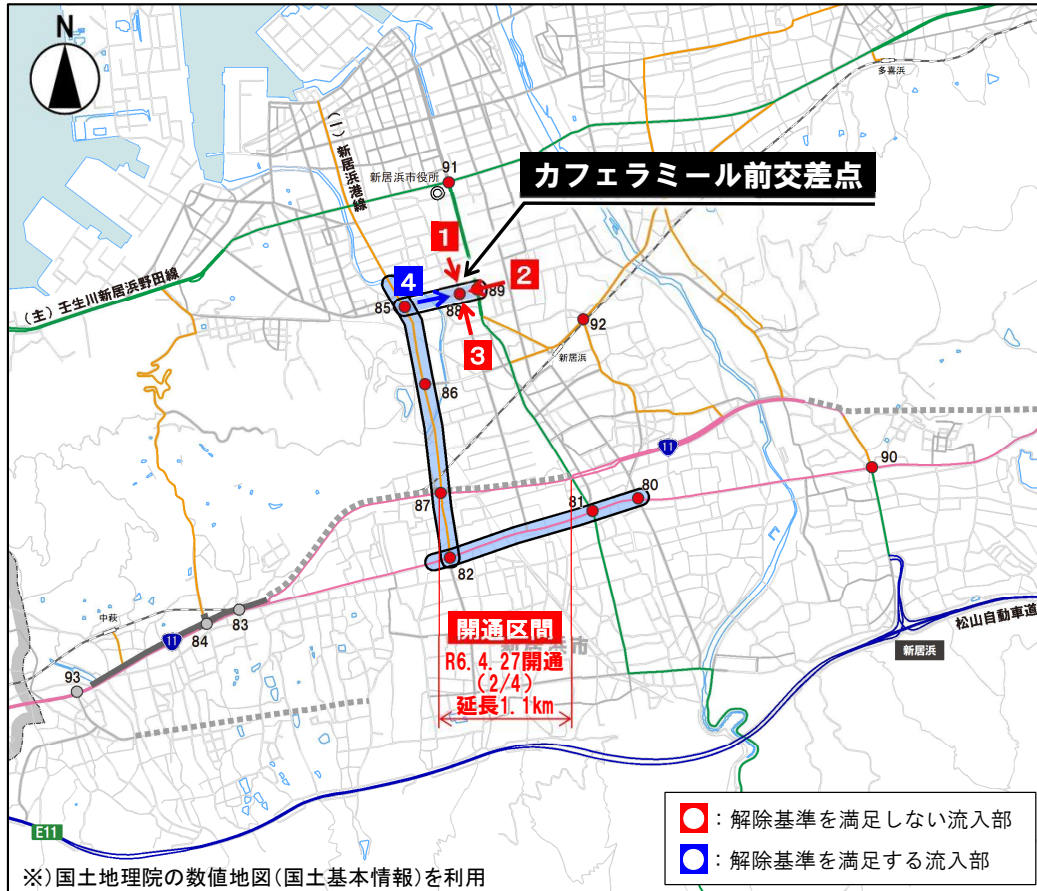


## 2. 主要渋滞箇所の評価

## はらちしょうない (市) 原地庄内線 カフェラミール前交差点 (新居浜市)

○カフェラミール前交差点は、渋滞対策により、東西方向は滞留末尾が短縮したほか、旅行速度も大きく向上し、主要渋滞箇所の解除基準を概ね満たしている。一方、南北方向は旅行速度が低下した時間帯もあり、主要渋滞箇所の解除基準を満たさなかった。

### ■位置図



### 【凡例】

- 主要渋滞箇所
- 主要渋滞区間
- 解除箇所
- 整備済路線

### <主要渋滞箇所の解除基準>

- 平日朝(7時~10時)、昼(10時~13時、13時~16時)、夕(16時~19時)のいずれかの時間帯において、旅行速度が3時間連続で20km/h以下かつ渋滞発生頻度が50%(90分)以上生じていない箇所。
- または休日(7時~19時)において、旅行速度が6時間連続で20km/h以下かつ渋滞発生頻度が50%(360分)以上生じていない箇所。

【旅行速度】	□ : 20km/h超	【渋滞発生頻度】	□ : 50%未満
	□ : 20km/h以下		□ : 50%以上

### ■主要渋滞箇所の解除基準への該当状況

□: 解除基準を満たしていない箇所

#### 【1】南進：北側流入部 【リンク長：61m】 解除基準を満足しない

時期	平休別	指標	時間帯															
			7時	8時	9時	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時	17時	18時				
H24年(選定時)	平日	旅行速度[km/h]	10.4	14.6	25.7	17.0	16.7	14.7	17.0	12.2	24.0	21.2	14.5	16.9				
		渋滞発生頻度[%]	33%			58%			50%			50%						
	休日	旅行速度[km/h]	12.8	14.9	20.6	15.9	18.0	16.9	16.0	15.6	9.4	15.7	14.2					
		渋滞発生頻度[%]	48%															
R7.10.1~22(対策実施後)	平日	旅行速度[km/h]	16.7	15.9	17.3	17.3	19.5	18.2	15.5	14.6	14.0	16.2	14.0	14.4				
		渋滞発生頻度[%]	75%			67%			100%			100%						
	休日	旅行速度[km/h]	19.0	16.4	19.5	18.9	15.6	19.3	13.9	18.5	13.7	17.3	15.2	19.6				
		渋滞発生頻度[%]	75%															

#### 【2】西進：東側流入部 【リンク長：146m】 解除基準を満足しない

時期	平休別	指標	時間帯															
			7時	8時	9時	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時	17時	18時				
H24年(選定時)	平日	旅行速度[km/h]	20.9	14.5	18.2	17.3	16.3	16.5	16.6	15.5	15.5	14.9	15.8	14.5				
		渋滞発生頻度[%]	58%			92%			100%			100%						
	休日	旅行速度[km/h]	21.0	14.6	17.9	16.0	15.6	13.2	15.2	14.8	16.7	18.3	14.9	14.2				
		渋滞発生頻度[%]	88%															
R7.10.1~22(対策実施後)	平日	旅行速度[km/h]	19.6	20.3	21.7	22.6	22.7	22.4	21.3	21.7	23.9	20.1	20.9	20.6				
		渋滞発生頻度[%]	42%			0%			0%			50%						
	休日	旅行速度[km/h]	21.9	23.1	23.0	22.5	20.9	21.4	20.2	20.5	21.4	21.8	20.4	21.0				
		渋滞発生頻度[%]	17%															

#### 【3】北進：南側流入部 【リンク長：149m】 解除基準を満足しない

時期	平休別	指標	時間帯															
			7時	8時	9時	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時	17時	18時				
H24年(選定時)	平日	旅行速度[km/h]	22.1	24.2	26.3	24.4	28.1	27.9	26.2	29.2	26.4	21.8	27.1	30.2				
		渋滞発生頻度[%]	0%			0%			0%			8%						
	休日	旅行速度[km/h]	27.9	23.6	30.1	31.9	29.6	32.1	25.7	23.6	22.2	25.3	23.2	28.3				
		渋滞発生頻度[%]	0%															
R7.10.1~22(対策実施後)	平日	旅行速度[km/h]	12.9	13.0	14.8	16.2	15.0	15.3	16.1	13.9	14.1	14.5	13.4	15.9				
		渋滞発生頻度[%]	100%			100%			100%			100%						
	休日	旅行速度[km/h]	16.4	16.3	14.9	15.2	15.4	15.9	14.7	14.0	15.6	14.4	13.7	19.2				
		渋滞発生頻度[%]	79%															

#### 【4】東進：西側流入部 【リンク長：221m】 解除基準を満足する

時期	平休別	指標	時間帯															
			7時	8時	9時	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時	17時	18時				
H24年(選定時)	平日	旅行速度[km/h]	29.1	22.5	23.7	23.1	19.9	22.5	20.1	20.7	18.7	17.2	14.7	17.1				
		渋滞発生頻度[%]	0%			17%			50%			92%						
	休日	旅行速度[km/h]	32.0	24.3	27.0	25.5	19.6	20.3	17.6	16.3	16.9	12.4	12.4	19.4				
		渋滞発生頻度[%]	54%															
R7.10.1~22(対策実施後)	平日	旅行速度[km/h]	25.4	23.5	23.5	23.8	22.8	22.8	23.3	23.0	22.3	22.1	22.1	21.7				
		渋滞発生頻度[%]	0%			0%			0%			0%						
	休日	旅行速度[km/h]	30.2	27.2	26.2	23.2	22.3	21.5	21.6	21.2	21.2	21.3	20.1	21.4				
		渋滞発生頻度[%]	8%															

選定時：(民プロ)H24.3~H24.9 対策実施後：(ETC)R7.10.1~22(データ異常のため10.23以降集計対象外)

## 2. 主要渋滞箇所の評価 (市) 原地庄内線 新居浜別子倫理法人会事務局前交差点 (新居浜市)

○新居浜別子倫理法人会事務局前交差点は、渋滞対策により、隣接交差点を超えて滞留する状況が緩和し、夕ピークの通過時間も短縮するなどの効果が得られた。選定時に比べて旅行速度も向上したものの、カフェラミール前交差点と同様に主要渋滞箇所の解除基準を満たしていない。

### ■位置図



### 【凡例】

- 主要渋滞箇所
- 主要渋滞区間
- 解除箇所
- 整備済路線

### <主要渋滞箇所の解除基準>

- 平日朝(7時~10時)、昼(10時~13時、13時~16時)、夕(16時~19時)のいずれかの時間帯において、旅行速度が3時間連続で20km/h以下かつ渋滞発生頻度が50%(90分)以上生じていない箇所。
- または休日(7時~19時)において、旅行速度が6時間連続で20km/h以下かつ渋滞発生頻度が50%(360分)以上生じていない箇所。

【旅行速度】	□ : 20km/h超	【渋滞発生頻度】	□ : 50%未満
	□ : 20km/h以下		□ : 50%以上

### ■主要渋滞箇所の解除基準への該当状況

□: 解除基準を満たしていない箇所

#### 【1】南進：北側流入部 【リク長：177m】 解除基準を満足する

時期	平休別	指標	時間帯											
			7時	8時	9時	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時	17時	18時
H24年 (選定時)	平日	旅行速度[km/h]	27.8	15.3	23.8	26.1	24.1	24.3	25.6	26.4	25.5	27.3	33.8	28.7
		渋滞発生頻度[%]	25%											
	休日	旅行速度[km/h]	34.4	23.4	29.0	26.3	22.8	23.9	23.6	26.6	22.6	23.5	23.9	24.9
		渋滞発生頻度[%]	10%											
R7.10.1~22 (対策実施後)	平日	旅行速度[km/h]	45.5	41.1	37.8	38.1	35.7	35.9	36.4	37.0	38.3	36.6	35.1	34.9
		渋滞発生頻度[%]	0%											
	休日	旅行速度[km/h]	44.0	36.8	36.2	35.7	36.3	34.3	34.4	31.4	30.0	33.9	29.8	29.4
		渋滞発生頻度[%]	0%											

#### 【2】北進：南側流入部 【リク長：165m】 解除基準を満足する

時期	平休別	指標	時間帯											
			7時	8時	9時	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時	17時	18時
H24年 (選定時)	平日	旅行速度[km/h]	46.6	28.7	43.6	36.9	34.9	31.6	36.9	35.2	32.0	37.2	28.7	32.1
		渋滞発生頻度[%]	0%											
	休日	旅行速度[km/h]	38.3	38.7	43.4	33.7	32.9	33.1	34.2	30.9	30.9	36.2	32.3	31.4
		渋滞発生頻度[%]	0%											
R7.10.1~22 (対策実施後)	平日	旅行速度[km/h]	30.8	29.1	29.1	28.6	26.7	27.7	27.1	27.5	28.5	28.1	26.5	28.6
		渋滞発生頻度[%]	0%											
	休日	旅行速度[km/h]	31.0	30.8	29.0	27.1	28.5	29.2	29.6	29.6	29.5	30.8	27.5	29.8
		渋滞発生頻度[%]	0%											

#### 【3】東進：西側流入部 【リク長：146m】 解除基準を満足しない

時期	平休別	指標	時間帯											
			7時	8時	9時	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時	17時	18時
H24年 (選定時)	平日	旅行速度[km/h]	8.1	7.1	7.4	7.4	6.6	7.4	6.5	5.9	5.7	5.2	4.0	5.5
		渋滞発生頻度[%]	100%											
	休日	旅行速度[km/h]	6.6	9.7	8.6	8.6	7.3	7.0	6.0	5.8	4.8	4.5	4.5	5.6
		渋滞発生頻度[%]	100%											
R7.10.1~22 (対策実施後)	平日	旅行速度[km/h]	10.0	10.3	10.6	10.0	9.7	10.5	10.0	9.9	9.9	9.9	10.2	9.3
		渋滞発生頻度[%]	100%											
	休日	旅行速度[km/h]	12.3	10.8	10.9	11.3	10.7	9.3	9.0	9.4	9.5	9.1	8.8	9.1
		渋滞発生頻度[%]	100%											

選定時:(民プロ)H24.3~H24.9 対策実施後:(ETC)R7.10.1~22(データ異常のため10.23以降集計対象外)

## 2. 主要渋滞箇所の評価

はらちしょうない (市) 原地庄内線 カフェラミール前、新居浜別子倫理法人会事務局前 (新居浜市)

○近接する2交差点の信号について、カフェラミール前交差点は東西道路が主道路となり東西青時間が長い一方、新居浜別子倫理法人会事務局前交差点は南北道路が主道路となり(市)原地庄内線の東進交通の赤時間が長いから、カフェラミール前交差点を通過後、新居浜別子倫理法人会事務局前交差点で赤信号の機会が多くなり、速度が低下すると想定される。

○このため、西側流入部は旅行速度20km/hを越えることは少なく、路線特性に応じた定量評価が必要と考えられる。

### 【2-4 東進：西側流入部】 リンク長：221m 渋滞判定は解消

時期	平休別	指標	時間帯															
			7時	8時	9時	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時	17時	18時				
H24年 (選定時)	平日	旅行速度[km/h]	29.1	22.5	23.7	23.1	19.9	22.5	20.1	20.7	18.7	17.2	14.7	17.1				
		渋滞発生頻度[%]	0%			17%			50%			92%						
	休日	旅行速度[km/h]	32.0	24.3	27.0	25.5	19.6	20.3	17.6	16.3	16.9	12.4	12.4	19.4				
		渋滞発生頻度[%]	54%															
R7.10.1~ 10.22 (対策実施後)	平日	旅行速度[km/h]	25.4	23.5	23.5	23.8	22.8	22.8	23.3	23.0	22.3	22.1	22.1	21.7				
		渋滞発生頻度[%]	0%			0%			0%			0%						
	休日	旅行速度[km/h]	30.2	27.2	26.2	23.2	22.3	21.5	21.6	21.2	21.2	21.3	20.1	21.4				
		渋滞発生頻度[%]	8%															

### 【1-3 東進：西側流入部】 リンク長：146m 渋滞判定は継続

時期	平休別	指標	時間帯															
			7時	8時	9時	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時	17時	18時				
H24年 (選定時)	平日	旅行速度[km/h]	8.1	7.1	7.4	7.4	6.6	7.4	6.5	5.9	5.7	5.2	4.0	5.5				
		渋滞発生頻度[%]	100%			100%			100%			100%						
	休日	旅行速度[km/h]	6.6	9.7	8.8	8.6	7.3	7.0	6.0	5.8	4.8	4.5	4.5	5.6				
		渋滞発生頻度[%]	100%															
R7.10.1~ 10.22 (対策実施後)	平日	旅行速度[km/h]	10.0	10.3	10.8	10.0	9.7	10.5	10.0	9.9	9.9	9.9	10.2	9.3				
		渋滞発生頻度[%]	100%			100%			100%			100%						
	休日	旅行速度[km/h]	12.3	10.8	10.9	11.3	10.7	9.3	9.0	9.4	9.5	9.1	8.8	9.1				
		渋滞発生頻度[%]	100%															



**どの時間も10km/h前後で解除には程遠い。**  
市道の東進交通は、カフェラミール前を通過すると、新居浜別子倫理法人会事務局前で(赤信号となり)停止し、県道側が赤信号になるまで、待つことになる。青時間は、県道側に多く配分されていることから、西側流入部の旅行速度は低くなる。

2. カフェラミール前交差点

1. 新居浜別子倫理法人会事務局前交差点

**ほぼ解除可能なレベル。**  
県道側から右左折で流入する車両の多くが(青信号で)そのままカフェラミール前交差点を通過できていると想定される。対策効果(5km/h程度向上)も出ており、これ以上の速度向上は難しい。

### 【2-2 西進：東側流入部】 リンク長：146m

時期	平休別	指標	時間帯															
			7時	8時	9時	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時	17時	18時				
H24年 (選定時)	平日	旅行速度[km/h]	20.9	14.5	18.2	17.3	16.3	16.5	16.6	15.5	15.5	14.9	15.8	14.5				
		渋滞発生頻度[%]	58%			92%			100%			100%						
	休日	旅行速度[km/h]	21.0	14.6	17.9	16.0	15.6	13.2	15.2	14.8	16.7	18.3	14.9	14.2				
		渋滞発生頻度[%]	88%															
R7.10.1~22 (対策実施後)	平日	旅行速度[km/h]	19.6	20.3	21.7	22.6	22.7	22.4	21.3	21.7	23.9	20.1	20.9	20.6				
		渋滞発生頻度[%]	42%			0%			0%			50%						
	休日	旅行速度[km/h]	21.9	23.1	23.0	22.5	20.9	21.4	20.2	20.5	21.4	21.8	20.4	21.0				
		渋滞発生頻度[%]	17%															

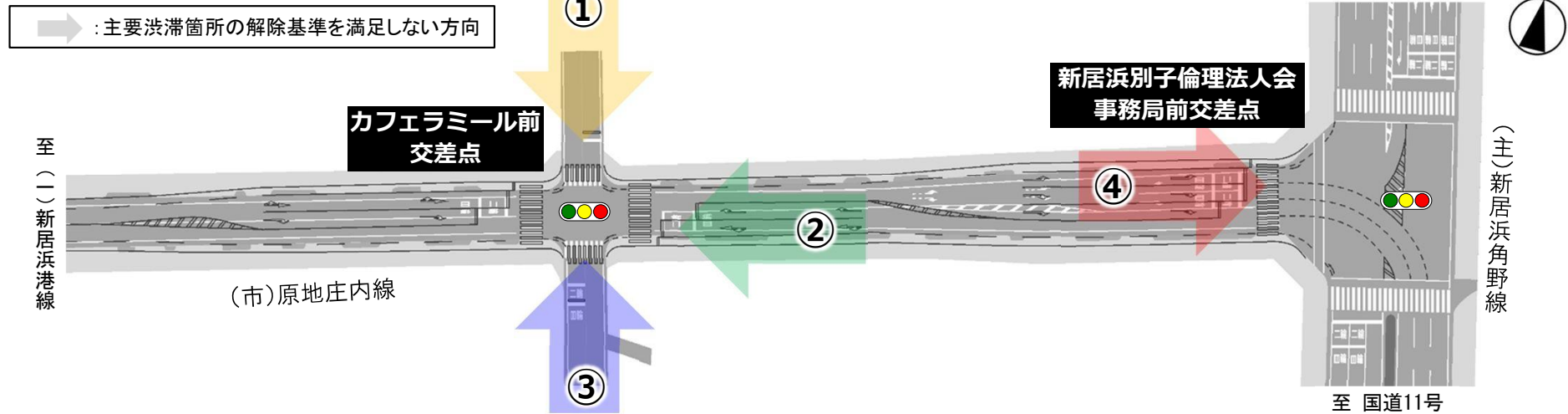
→ 渋滞以外の要因による旅行速度の低下であり、解除基準含め検討が必要

## 2. 主要渋滞箇所の評価

はらちしょうない (市) 原地庄内線 カフェラミール前、新居浜別子倫理法人会事務局前 (新居浜市)

- 渋滞対策により、解除基準を満足しなかった流入部においても、速度向上の効果は出ており、捌け残りはほぼ確認されていない。
- 信号の関係で旅行速度が20km/h以下になっていると考えられるため、今後は解除フローに基づき交通実態調査を行い、解除に向けた調整を図る。

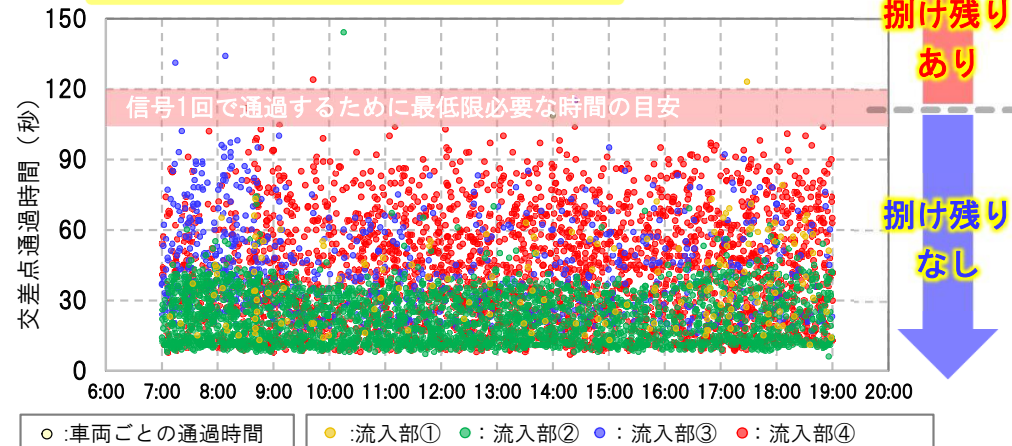
### ■通過時間の検証による捌け残り状況



### 捌け残りの検証方法

※隣接交差点から対象交差点までの所要時間  
(隣接交差点まで距離がある場合は200m手前から分析)

信号の影響を受ける区間※を対象に通過時間を算出し、  
信号1回以内で通過できているかを検証



使用データ:ETC2.0プローブデータ R7.10 平日 7~19時

### 捌け残りの検証結果

解除基準を満足せず、低速になっている流入部でも  
捌け残りはほとんど発生していない状況

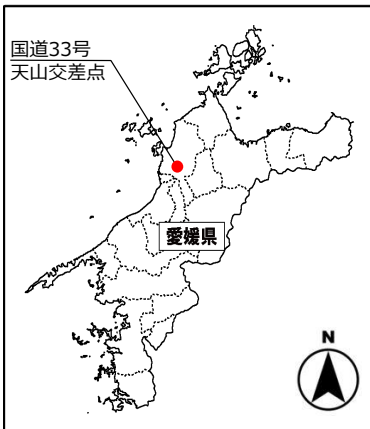
交差点	流入部	捌け残り状況
カフェラミール前	流入部①	1か月(平日)で捌け残りは1回程度
	流入部②	1か月(平日)で捌け残りは1回程度
	流入部③	1か月(平日)で捌け残りは2回程度
新居浜別子倫理法人会事務局前	流入部④	1か月(平日)で捌け残りは1回程度

## 2. 主要渋滞箇所の評価

## 国道33号・(市)松山環状線 天山交差点 (松山市) あまやま

- 松山市の天山交差点は、交通集中による交差点の捌け残りが生じていたため、令和7年12月3日に停止線の前出し（東側・南側流入部）を行った。対策実施後は、信号1サイクルあたりに捌ける通過車両が増加し、交差点流入部における混雑緩和が期待される。
- 今後は、交通実態調査結果やETC2.0プローブデータを用いて対策効果を検証し、次回協議会で報告する予定。

### ■位置図



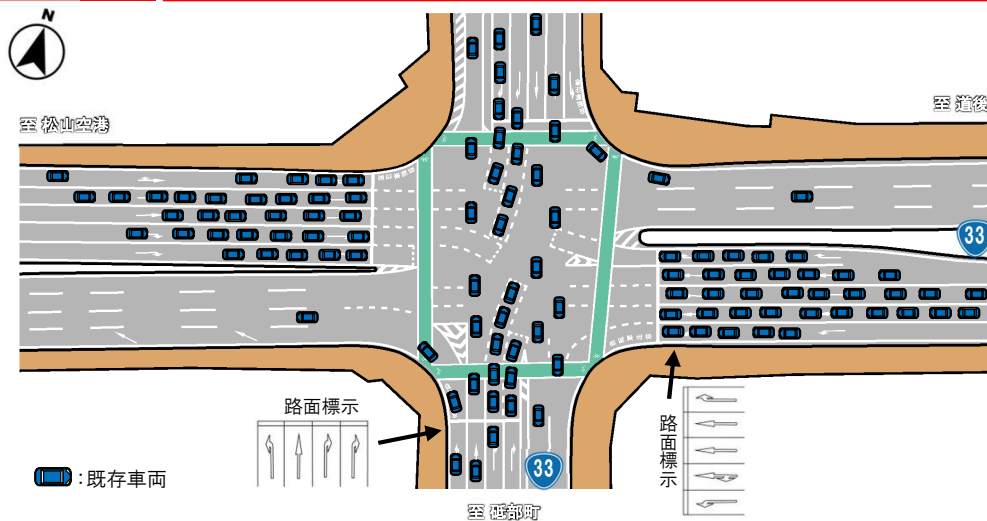
### ■交通状況 (対策後)



### ■整備内容

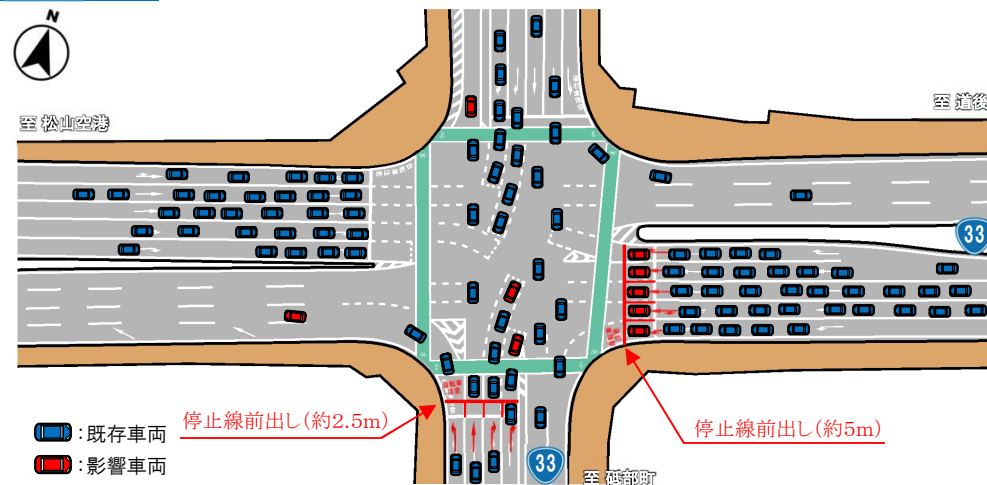
#### 対策前

交通集中により交差点の捌け残りが生じている

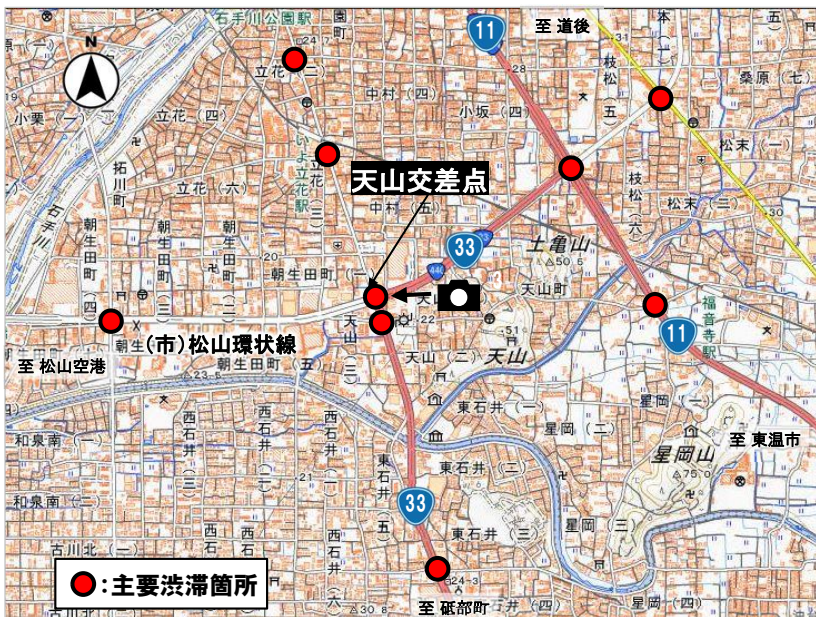


#### 対策後

停止線を前出し、捌け台数を増加させる



### ■広域図



出典: 国土地理院基盤地図情報を基に作成

## 2. 主要渋滞箇所の評価

## 解除候補箇所の選定

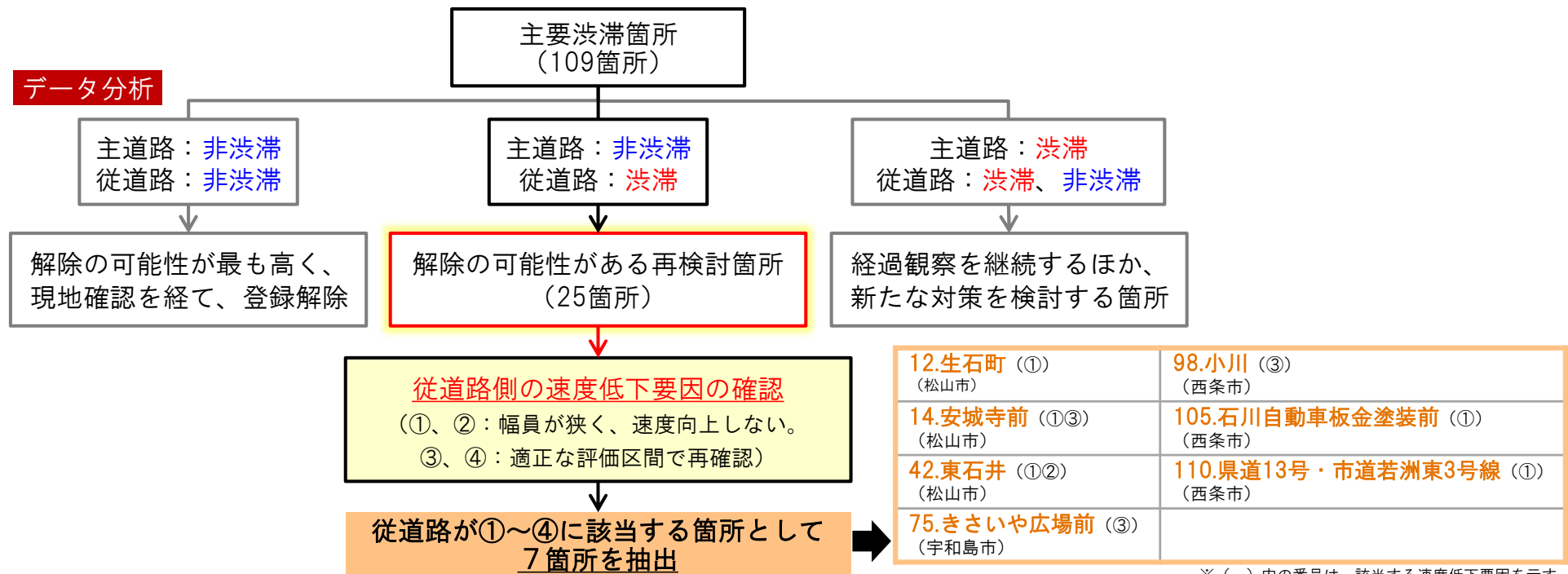
- 現在の主要渋滞箇所の解除基準は、旅行速度が20km/h以上を目安としている。しかし、信号現示や沿道状況の影響で、**旅行速度が20km/h未満でも実際には渋滞していない区間**もある。特に従道路では、低速になる理由が渋滞以外である場合も多い。
- 今年度の第1回協議会では、**渋滞以外が原因で速度が低下している**と思われる「**解除の可能性がある再検討箇所**」を示したが、その中から従道路側において、速度が低下する要因が下記の①～④に該当すると思われる箇所を「**7箇所**」抽出した。

### ■速度低下要因と、主要渋滞箇所からの解除を判断する基準（案）

分類	速度低下要因（現地等での確認事項）	主要渋滞箇所からの解除などを判断する基準（案）
道路機能	①住宅地内の生活道路など	○規制速度が30km/hで指定されている ○中央線（センターライン）で上下分離されていない ○車両同士のすれ違いが困難（走行したまま すれ違えない）
	②幅員5.5m未満の細街路など	
評価区間	③評価区間長が短く、信号待ちなどの影響を受けている	○評価するDRM区間が短い（適正な長さで再評価）
	④踏切での遮断や一時停止の影響を受けている	○踏切の一時停止による速度低下を加味して再評価

※）令和8年9月1日から、改正道路交通法施行令の施行により、生活道路における自動車の法定速度が60km/hから30km/hに引き下げられる

### ■解除候補箇所（今後、検討を予定する箇所）



※（ ）内の番号は、該当する速度低下要因を示す。

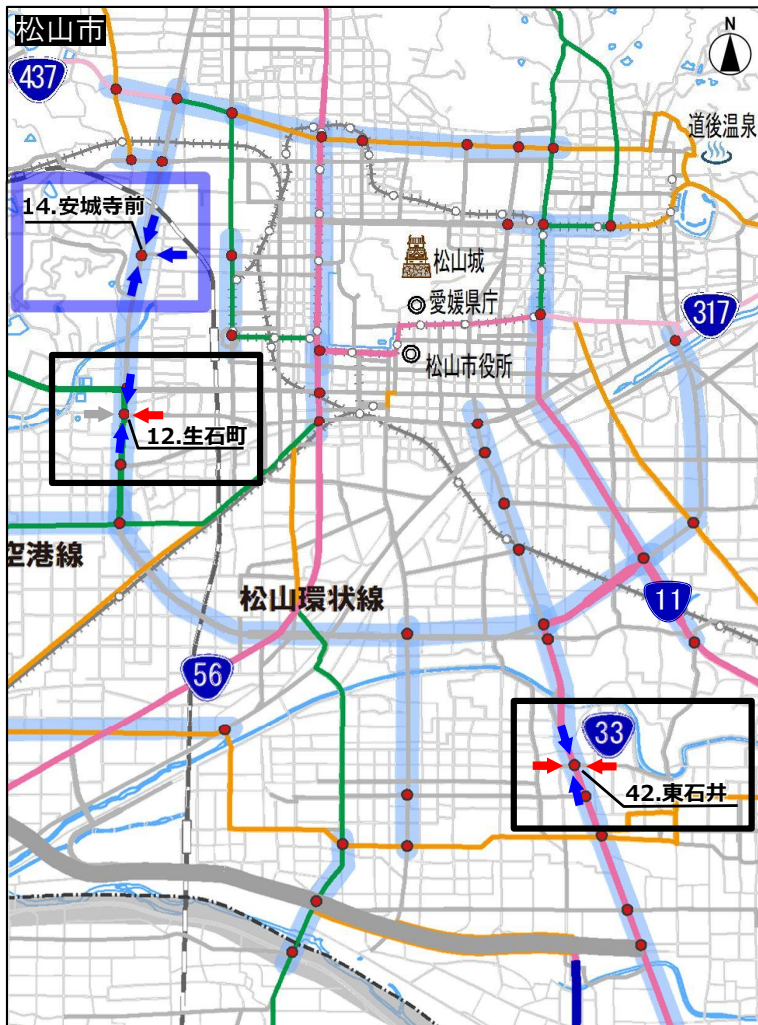
## 2. 主要渋滞箇所の評価

○抽出した7箇所に対して、ETC2.0データで交通分析を行った結果、以下の4箇所は全方向で信号の捌け残りがほぼ見られなかった。

14.安城寺前（松山市）、98.小川（西条市）、105.石川自動車板金塗装前（西条市）、110.県道13号・市道若洲東3号線（西条市）

### 解除候補箇所（7箇所）の位置図

※)国土地理院の数値地図(国土基本情報)を利用

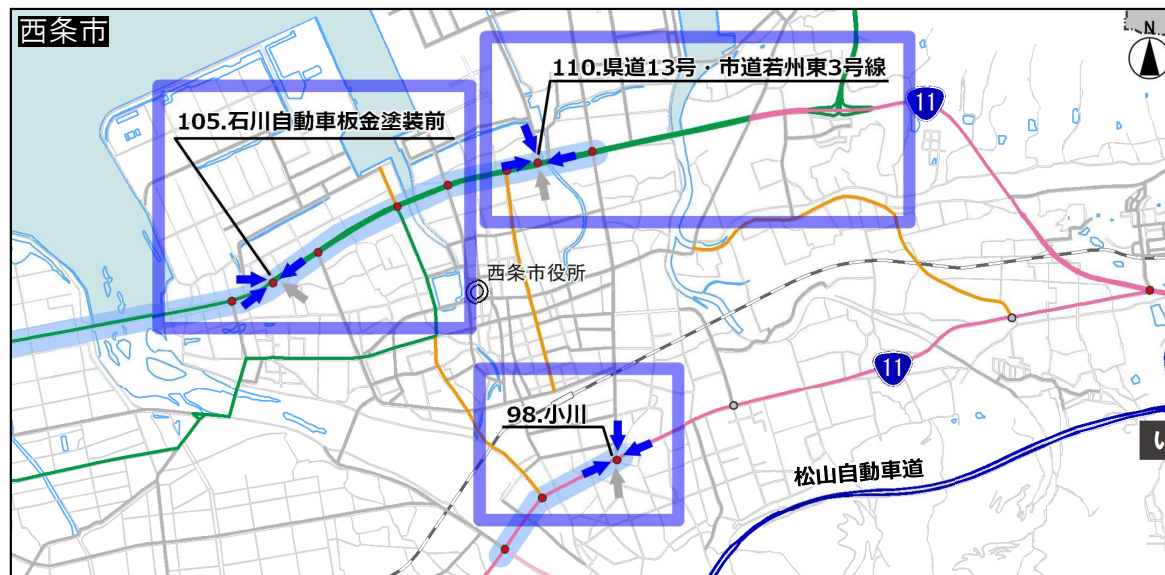


OK (→)	: 信号の捌け残りがほとんど発生しなかった箇所
NG (→)	: 信号の捌け残りが発生した箇所
凡 (→)	: 非観測箇所
例 (→)	: 解除候補箇所(全方向OK)
●	: 主要渋滞箇所
■	: 主要渋滞区間

### 解除候補箇所の検証結果

市町村	交差点名	流入方向			
		北側	南側	東側	西側
松山市	12. 生石町	OK	OK	NG	
松山市	14. 安城寺前	OK	OK	OK	
松山市	42. 東石井	OK	OK	NG	NG
宇和島市	75. きさいや広場前	OK	OK	OK	NG
西条市	98. 小川	OK		OK	OK
西条市	105. 石川自動車板金塗装前	OK		OK	OK
西条市	110. 県道13号・市道若洲東3号線	OK		OK	OK

使用データ : ETC2.0プローブデータ R6.4~R7.3 7時~19時



## 2. 主要渋滞箇所の評価

○交通データで渋滞が観測されなかった交差点について、主要渋滞箇所から解除できるか判断するために、来年度に交通実態調査（渋滞長調査）を実施する。令和8年度の渋滞対策協議会で、主要渋滞箇所からの解除の可否を審議する予定である。

### ■解除候補箇所の従道路側の流入部の様子（4箇所）

※交通データによる算出結果

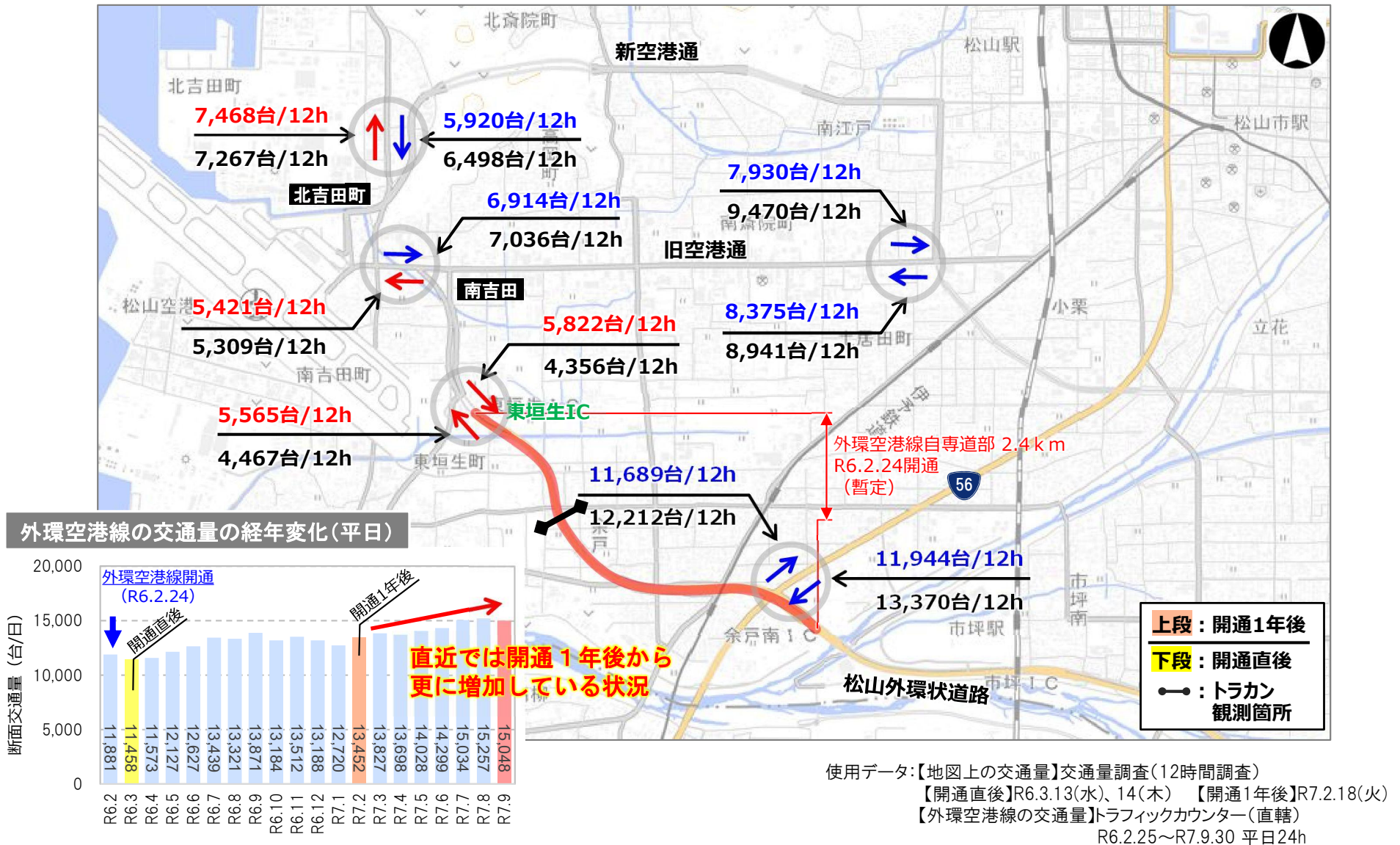


### **3. 松山外環状道路空港線開通に伴う交通状況の変化と対応**

### 3. 松山外環状道路空港線開通に伴う交通状況の変化と対応

- 松山外環状道路 東垣生ICの開通直後に信号調整を行ったことで、松山空港周辺の混雑は緩和していたが、**外環空港線の交通量は開通後も徐々に増加**している。国道56号や旧空港通の交通量は減少していることから、松山外環状道路に転換していると想定。
- 外環空港線の交通量の増加に伴い、**松山空港周辺の交通量も増加**している状況。

■外環空港線及び周辺道路網の交通量の変化（平日）



### 3. 松山外環状道路空港線開通に伴う交通状況の変化と対応

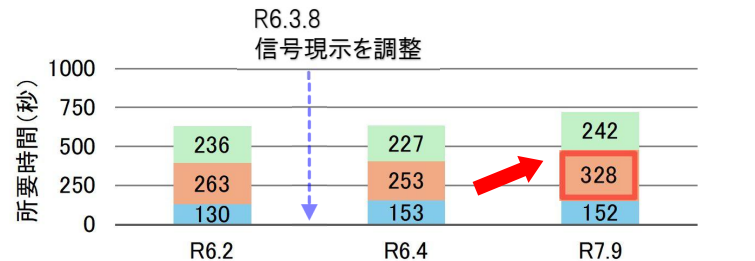
- 松山空港周辺の主要ルートについて、区間ごとの所要時間を確認した結果、北行き・南行きとも一部区間で所要時間が増加した。
- 北行きは、開通直後の変化は少なかったが、直近では区間②（コンビニ前～空港入口交差点）の所要時間が増加した。
- 南行きは、開通直後に区間③（北吉田町～空港入口交差点）、直近では区間②（空港入口～コンビニ前交差点）の所要時間が増加した。

#### ■開通後の空港周辺の交通状況

##### ○松前方面から北行き

(8時台)

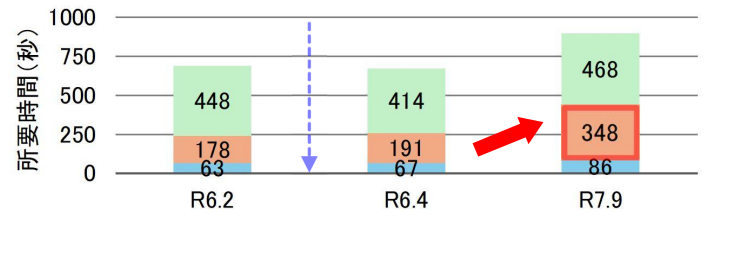
**視点①** 区間②で特に増加



##### ○外環方面から北行き

(7時台)

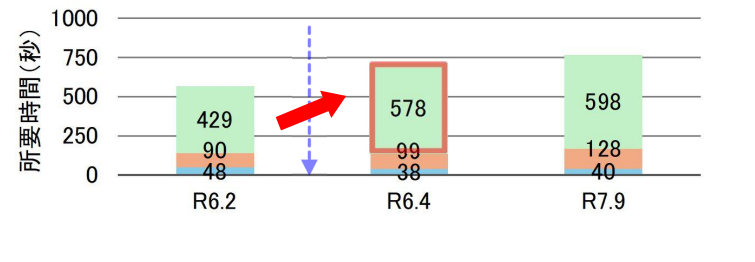
**視点②** 区間②で特に増加



##### ○外環方面へ南行き

(8時台)

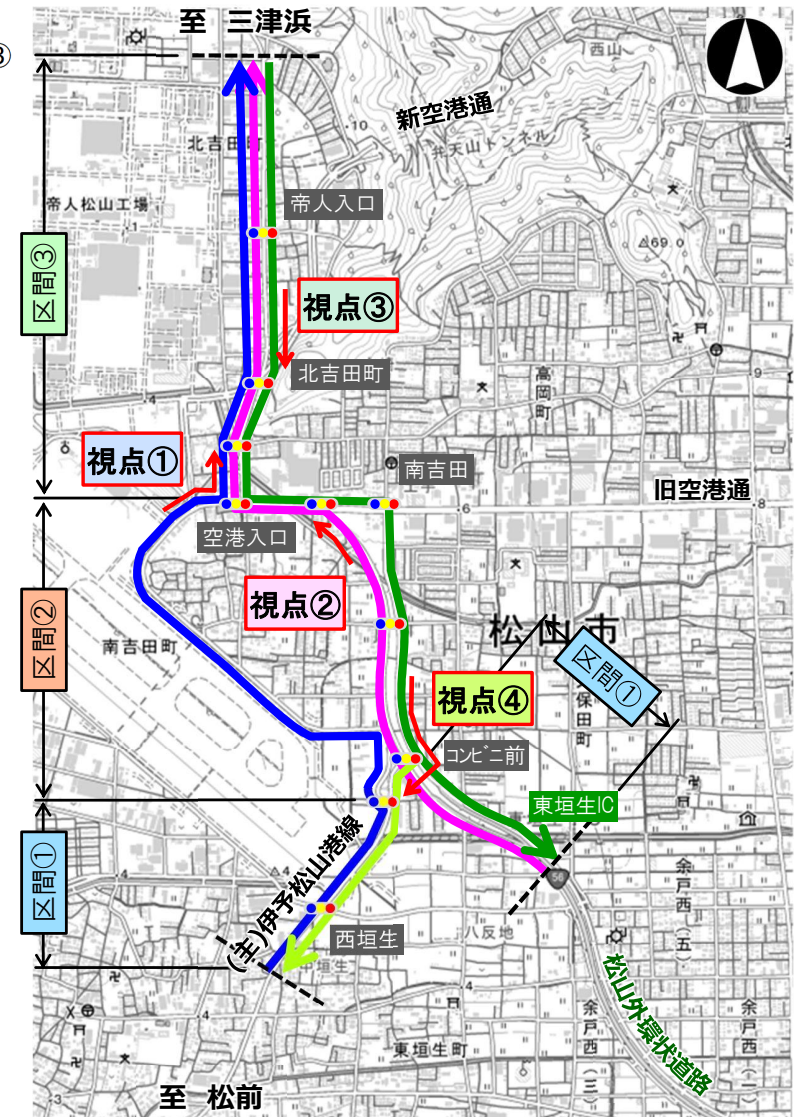
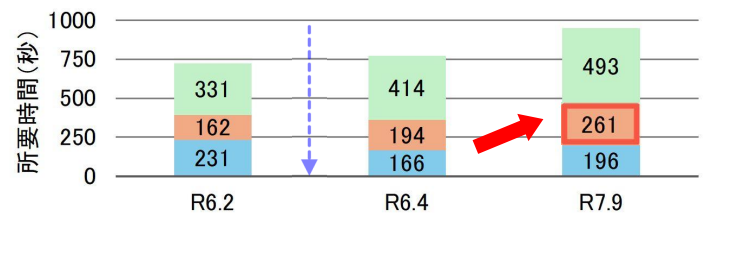
**視点③** 区間③で特に増加



##### ○松前方面へ南行き

(7時台)

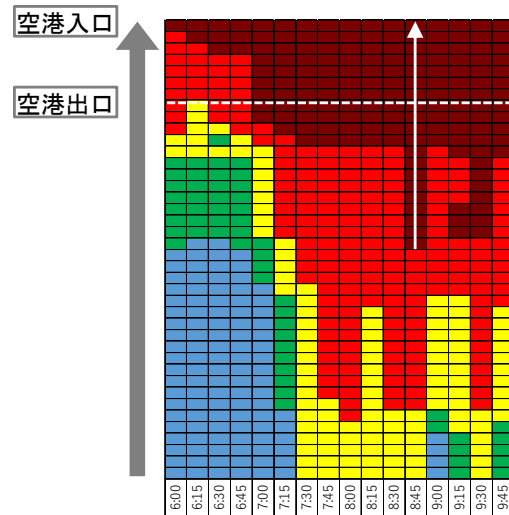
**視点④** 区間②で特に増加



使用データ：ETC2.0プローブデータ (開通前) R6.2 (1/17~2/16 平日)  
(開通直後) R6.4 平日 (開通1年半後) R7.9 平日

### 3. 松山外環状道路空港線開通に伴う交通状況の変化と対応

- 松山空港周辺の北行きの主要ルートでは、空港入口交差点や新南吉田交差点を先頭に滞留している状況が見られる。
- 空港入口交差点では、北行きの先詰まりにより東進左折の処理能力が大きく低下し、空港出口付近を越えて滞留が発生している。
- 新南吉田交差点では、東垣生ICの開通後に北行きの流入交通が増え、最新の状況を見ても混雑している状況。



写真②：新南吉田交差点の南側流入部の滞留状況

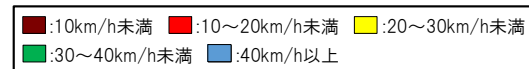
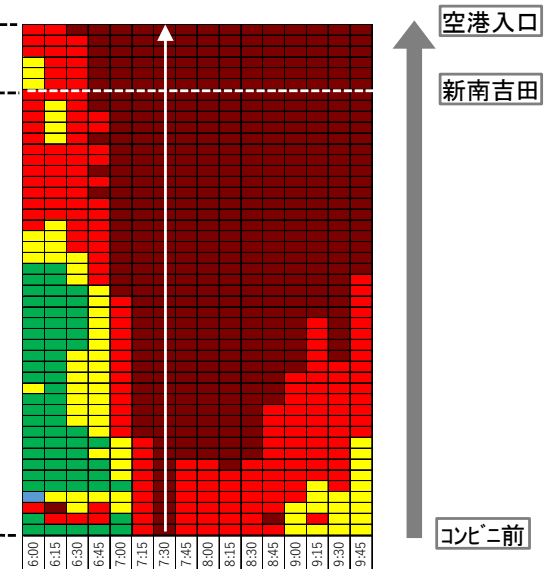


R8.1.21 9:00頃

写真①：空港入口交差点の西側流入部の滞留状況



R8.1.27 9:00頃



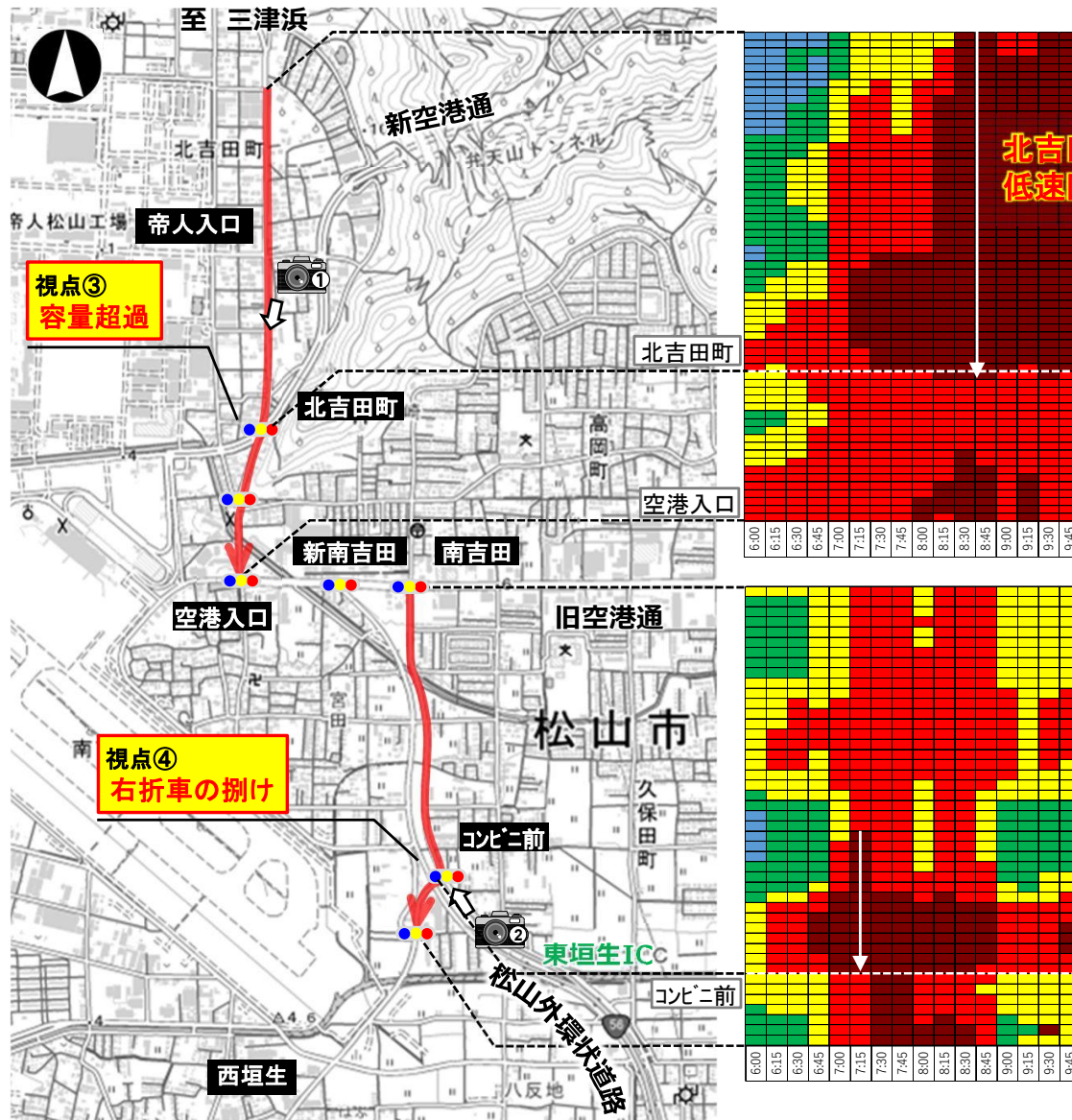
使用データ：ETC2.0プローブデータ R7.9 平日

至 松前

※) 国土地理院地図を使用

### 3. 松山外環状道路空港線開通に伴う交通状況の変化と対応

- 松山空港周辺の南行きの主要ルートでは、北吉田町交差点やコンビニ前交差点を先頭に滞留している状況が見られる。
- 北吉田町交差点では、東垣生ICの開通後に南行きの交通処理能力の低下が想定され、それに伴って渋滞が徐々に悪化している。
- コンビニ前交差点では、松前方面への右折車が多く、右折車線から溢れて滞留しているため、後続車の通行が妨げられている。



写真①：北吉田町交差点の北側流入部の滞留状況

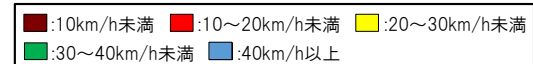


R8.1.26 8:30頃

写真②：コンビニ前交差点の北側流入部の右折滞留状況



R8.1.26 7:30頃



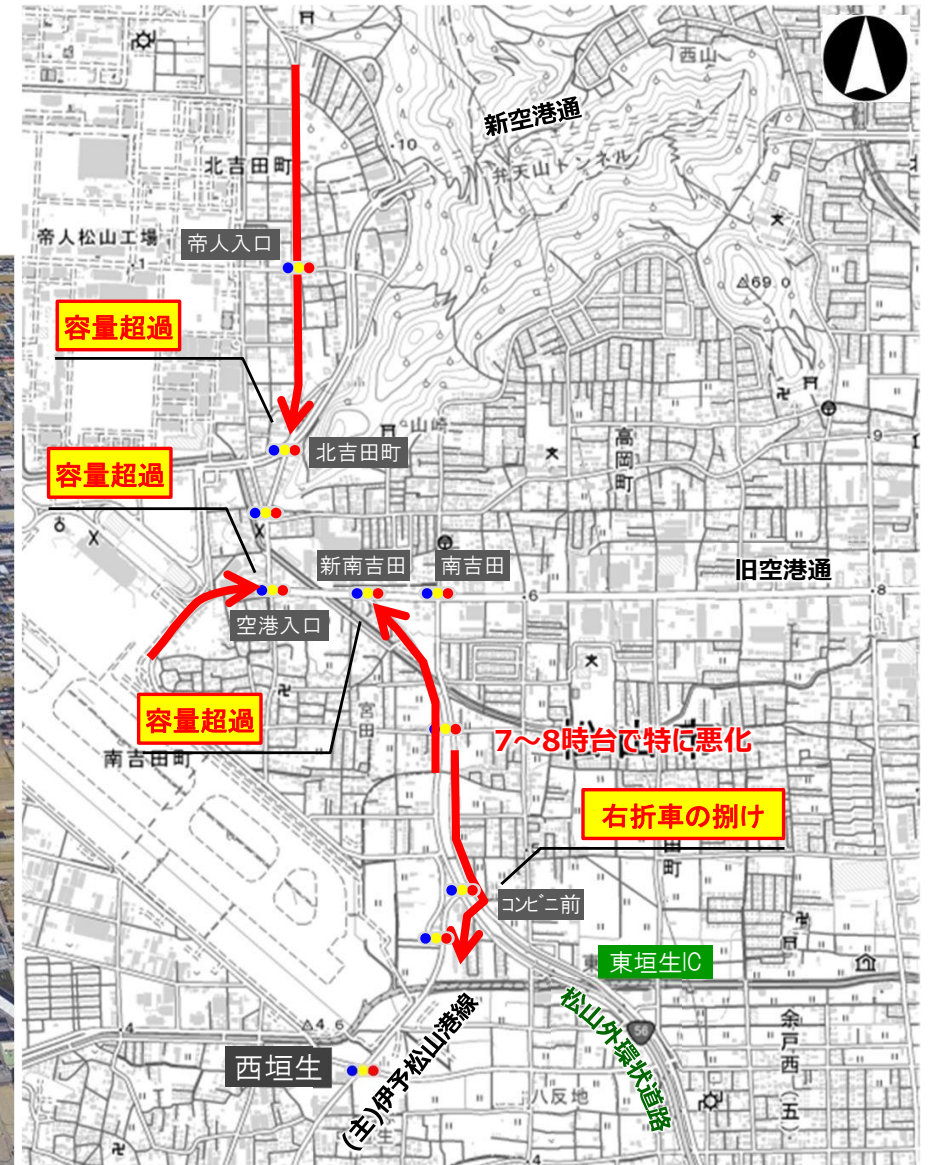
使用データ：ETC2.0プローブデータ R7.9 平日

### 3. 松山外環状道路空港線開通に伴う交通状況の変化と対応

- 東垣生ICの開通により北行き交通が飽和している可能性があるため、コンビニ前交差点では北行きの青信号時間を短縮し、流入交通を抑えることを検討する。また、その分の青時間を南進右折に振り分け、右折車の処理能力を高めることも併せて検討する。
- 空港の南側にある主要渋滞箇所 西垣生交差点に交通が集中する可能性があるため、関係機関と調整しながら試行的に実施する。

#### ■ 空港周辺の混雑緩和に向けた方向性

- 1 コンビニ前交差点に流入する北行きの青信号時間を縮小
- 2 下流側のボトルネック交差点の滞留が緩和し、混雑区間の円滑性が向上（想定）
- 3 コンビニ前交差点の南進右折の青信号時間を増やし、右折滞留を緩和  
北吉田町交差点の北行きの滞留が緩和することで、空港入口の東進左折の処理が改善し、空港出口を塞ぐ機会も減る（想定）



出典：GoogleEarth

## 4. 今年度の通勤時間帯のTDM実施結果

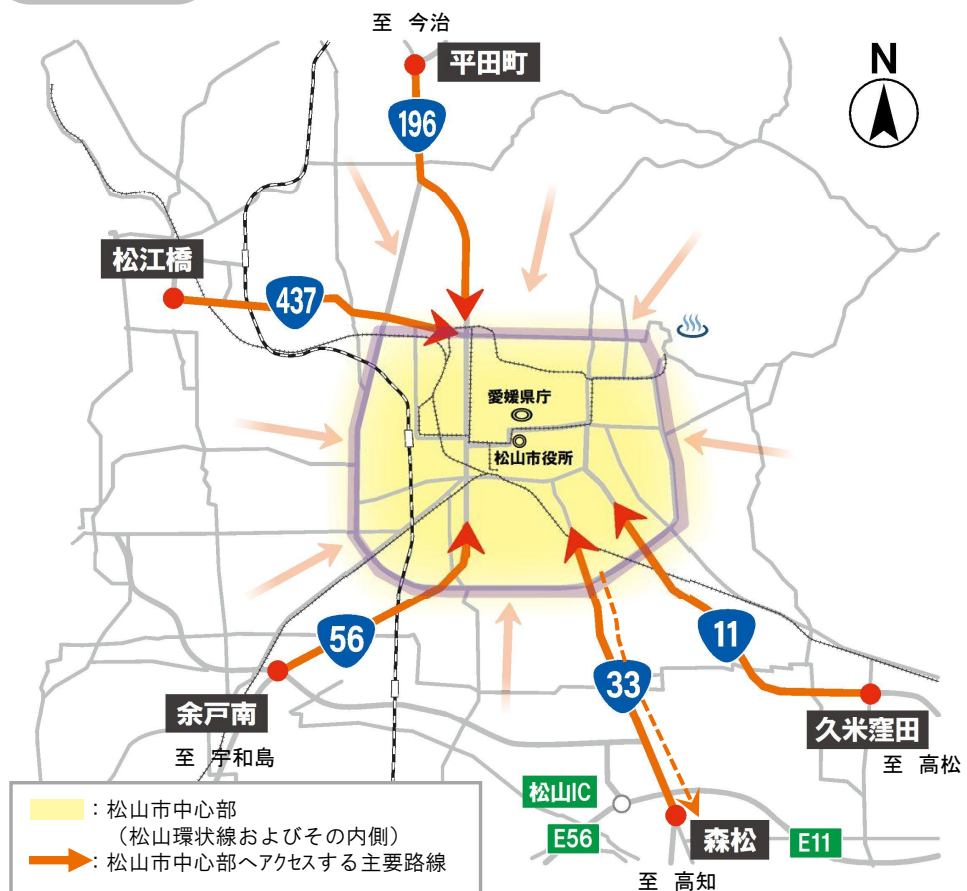
# 4. 今年度の通勤時間帯のTDM実施結果

## 実施内容

- 松山市中心部へ向かう主要路線を対象にTDM施策を実施した。今回は、国道33号については、**砥部方面（南行き）も対象**とした。
- TDMに関する広報では、**愛媛県や松山市の関連施策とも継続して連携**したほか、渋滞緩和だけでなく環境や健康など幅広い効果があることも発信し、**愛媛県や松山市の職員にも協力を依頼**した。

### ■ TDM施策の実施概要

- 対象エリア **松山市中心部**
- 対象者 **日々の出勤等で松山市中心部を通過される方、目的地とされる方(国道33号は、逆の砥部方面も含む。)**
- 実施期間 **2025年10月27日(月)～11月7日(金) (平日9日間)**



### ■ TDM施策の取組方法の紹介 (特設ページのTOPページ)

### 具体的に何をすればいいの!?

- 公共交通の利用**  
バスや電車を使って快適通勤!
- 時差出勤**  
出勤時間をズラして渋滞回避!
- 経路変更**  
渋滞するルートを変えて渋滞回避!
- 自転車・徒歩通勤**  
通勤ストレスもなくなり健康にも好影響!
- テレワーク**  
通勤時間がなくなり効率アップ!

### ■ 関係機関との連携強化策



**お互いの広報で、それぞれの施策を紹介!  
職員への呼びかけを強化!**

# 4. 今年度の通勤時間帯のTDM実施結果

# 広報内容

○TDM施策の広報では、関係機関との連携を強化しながら、昨年度より配布先や配布数を増やした。さらに、イベントでのチラシ配布やインフォメーションボードによる案内など新たな取り組みも行い、周知の拡大を図った。

○特設ページのアクセス数は、昨年より大きく増加した。(R6：平均約700回/日、R7：平均約1,100回/日)

■ 広報手段 ※赤字: 令和7年度新規

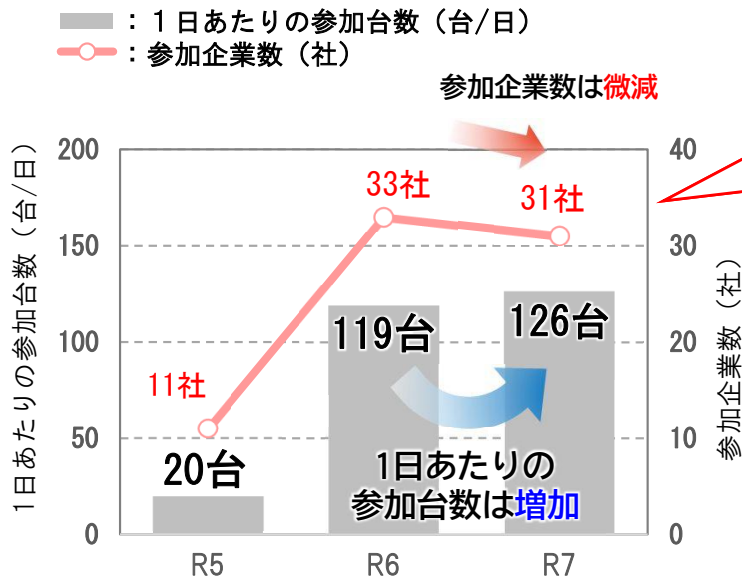
分類 ●実験前 ●実験中	規模等	内容
<b>①HP・SNS等での案内</b> ●● 国交省HP ●● 関係機関HP・SNS・LINE ●● 特設ページ	ホームページ・X(旧twitter) 自治体HP、公式LINE、関連施策HP 特設ページ(専用のホームページ)	 <p><b>特設ページ</b></p> <p>松山市周辺の渋滞緩和に向けた社会実験へのご協力をお願い</p> <p>松山の朝を変える 2025.10/27(水)~11/7(金)の平日</p> <p><b>渋滞緩和のための取組に参加しませんか?</b></p> <p>ひとりひとりが行動を変えれば、渋滞はもちろん、環境にも健康にも効果あり! 通勤の方法を見直すなど、できることから少しずつチャレンジしてみませんか?</p>
<b>②道路上での案内</b> ●● 路側看板 ●● 横断幕 ●● VICS(カーナビ) ●● 道路情報板	17箇所 4箇所 9箇所 1箇所 ※国道33号ほか、4路線に設置	 <p><b>路側看板</b></p> <p>10/27(水)~11/7(金)の平日 社会実験</p> <p>7時45分以降は混雑 早めの出発で快適通勤</p> <p>10/27(水)~11/7(金)の平日 社会実験</p> <p>7時台前半までの通過がオススメ</p> <p>196 消防局前交差点まで</p> <p>社会実験 33 天山交差点まで</p> <p>10/27(水)~11/7(金)の平日</p> <p><b>7時台前半までの通過がオススメです</b></p> <p>愛媛県渋滞対策協議会</p> <p>平均アクセス数が昨年から大きく増加 R6：約700回/日、R7：約1,100回/日 ※プッシュ広告配信後のアクセス数/日を平均</p> <p><b>横断幕</b></p>
<b>③企業等への直接依頼</b> ● 民間企業への案内郵送(市内中心部の企業) ● 臨海部企業への案内郵送	約1,000社 約350社	 <p><b>案内郵送(抜粋)</b></p>
<b>④愛媛県庁前での案内</b> ●● インフォメーションボード	1箇所	 <p><b>インフォメーションボード</b></p>
<b>⑤その他</b> ● イベントでのチラシ配布 ●● ポスター掲示 ●● プッシュ広告での配信	2つのイベントで配布 愛媛県庁、松山市役所内の掲示板等で案内 市内中心部への通勤が多い居住地に配信	 <p><b>イベント</b></p> <p>①都市イベントin松山市 ②都市イベントin松前町</p> <p><b>ポスター</b></p> <p><b>プッシュ広告</b></p>

# 4. 今年度の通勤時間帯のTDM実施結果

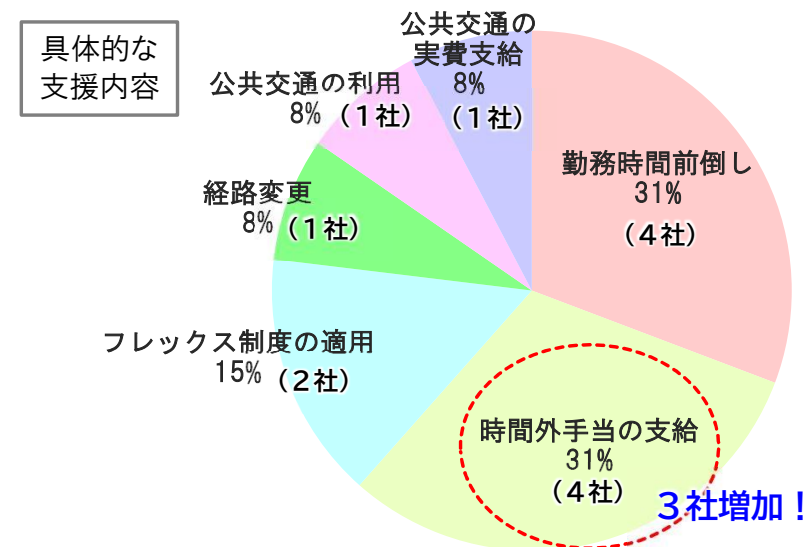
## 参加状況

○昨年度と比べて参加企業数はわずかに減少したものの、1日あたりの参加台数は増加した。また、昨年より時間外手当の支給を行う企業も増えた。日々の参加台数は昨年よりやや増えているが、横ばい傾向にあるため、さらなる呼びかけが必要である。

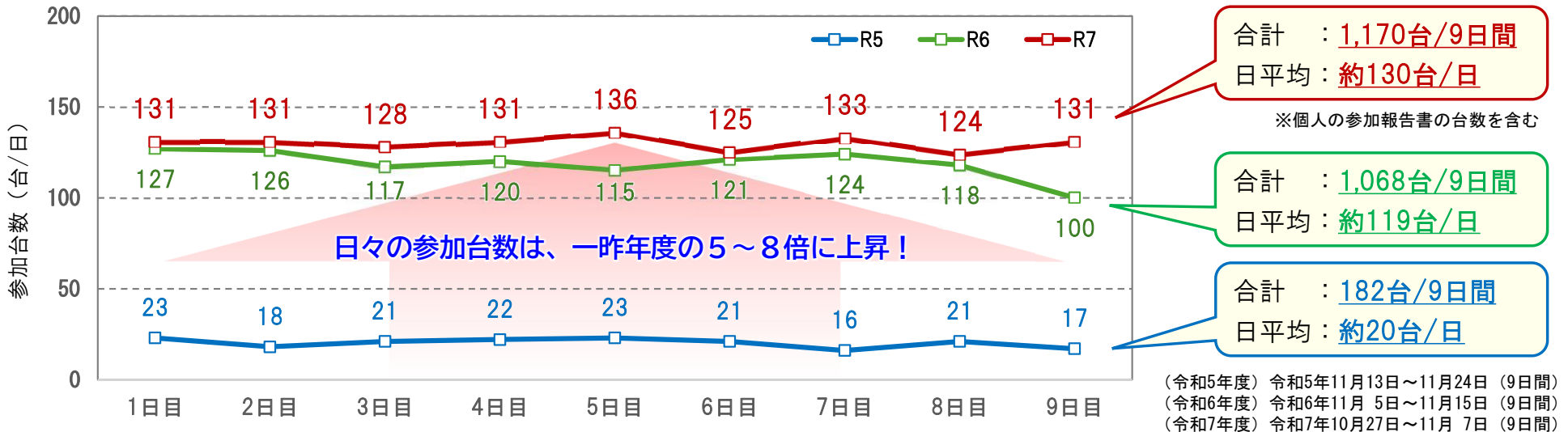
■参加した企業数等の変化(参加報告書で確認した件数)



【企業における参加者支援の取組状況(参加報告書で確認した件数)】



■日々の参加台数の変化 (参加報告書で確認した台数)

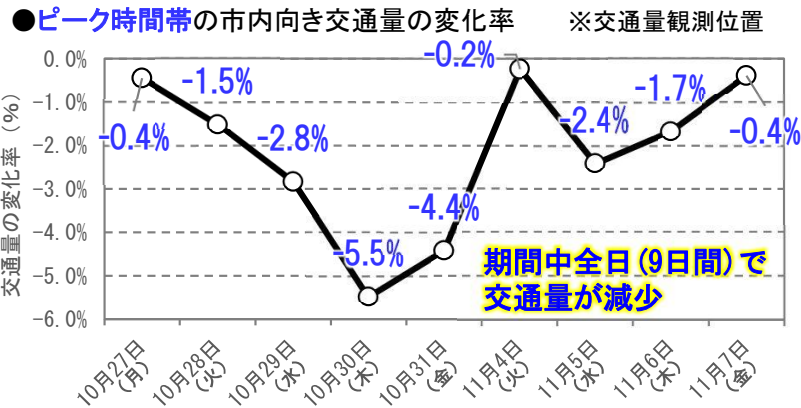


# 4. 今年度の通勤時間帯のTDM実施結果

## 実施結果

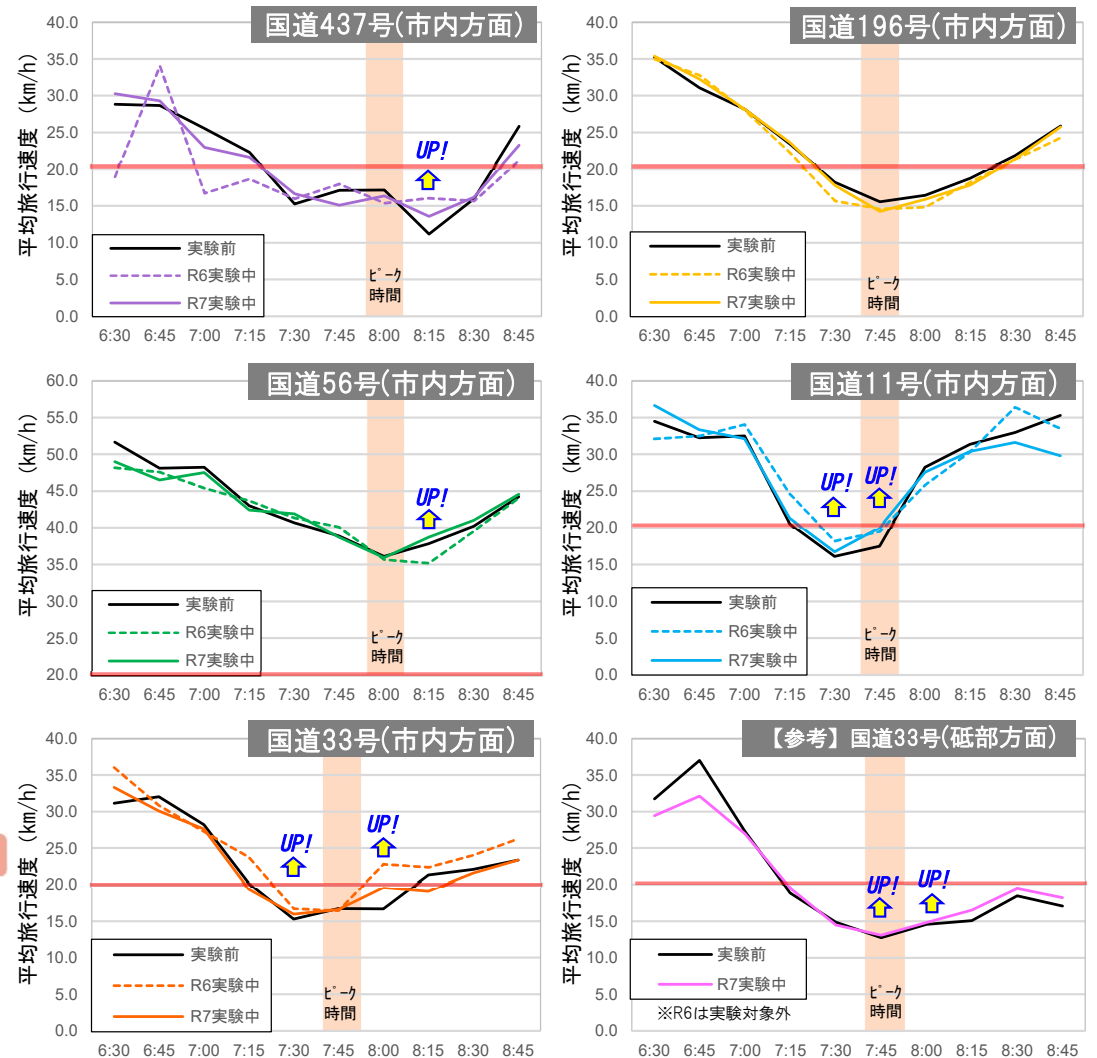
- 実施した9日間のすべてで、**ピーク時間帯の交通量が減少した**（最大5.5%）。
- 旅行速度はピーク付近の一部時間帯で改善が見られ、特に**国道11号では旅行速度の向上が顕著**であった。一方、昨年度との比較では**ピーク時の旅行速度に大きな変化はなかった**。国道33号の砥部方面（南進方向）は、**実験前とほぼ同じ結果**であった。

### ■主要路線(5路線)の交通状況の変化



### ●市内向き旅行速度の変化(6:30~9:00)

※平均旅行速度は、左図の矢印区間(計測区間)を対象  
 ※赤線(—)は、主要渋滞箇所への解除の目安である20km/h



使用データ：(交通量変化率) 警察トラカンデータ ※国道437号については、JARTICデータを使用

R7：実験前(R7.10平日(～R7.10.26))と実験中(R7.10.27～11.7)の比率

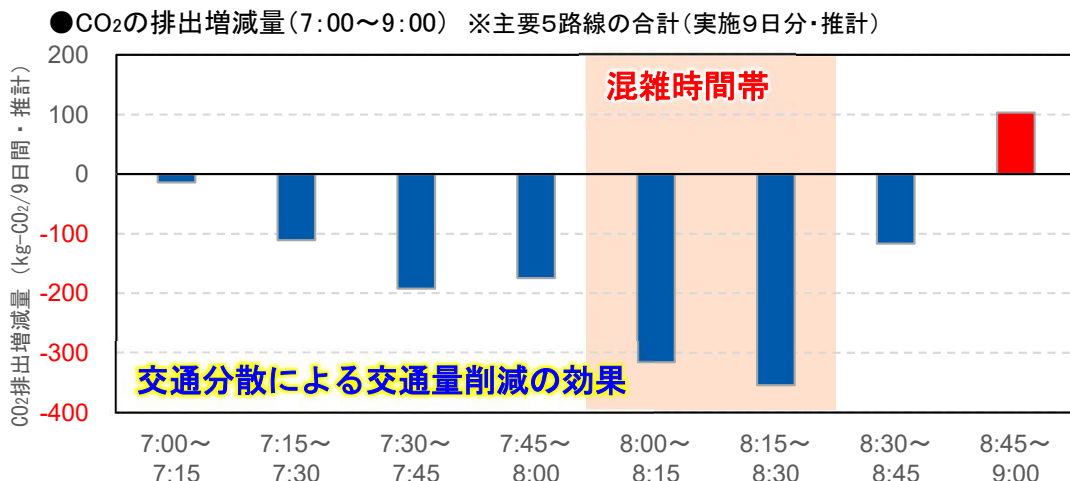
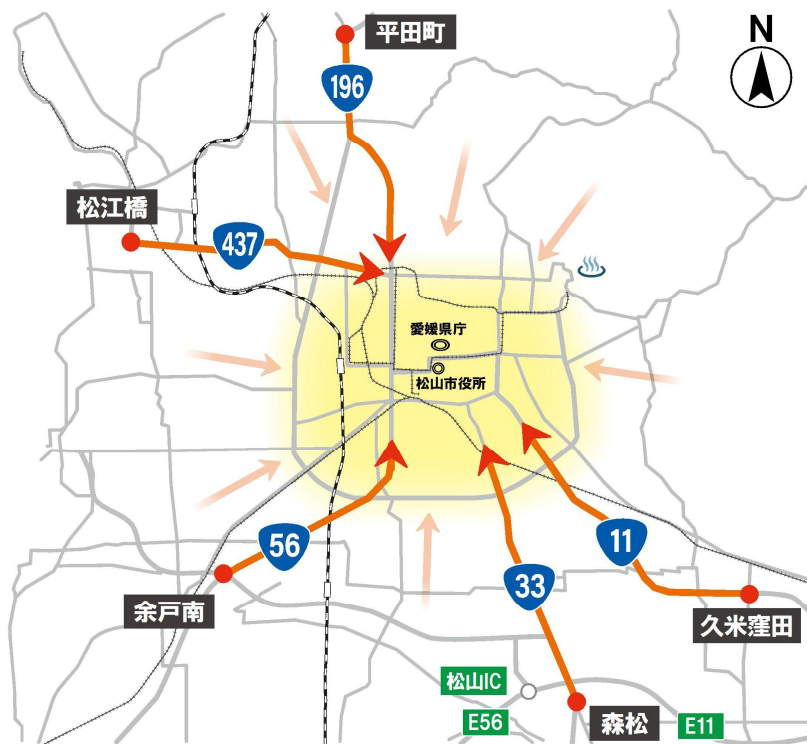
(旅行速度) ETC2.0プローブデータ (実験前：R7.10平日(～実験前)、R6実験中：R6.11.5～15、R7実験中：R7.10.27～11.7)

# 4. 今年度の通勤時間帯のTDM実施結果

## 実施結果

- CO<sub>2</sub>の排出量は混雑時間帯に最も減っており、混雑時間帯を避けた交通行動が行われた可能性がある。
- 主要路線を対象にCO<sub>2</sub>削減量を推計した結果、**9日間合計で約1,177kg（一般家庭約170世帯/日）**の削減効果を得ることができた。

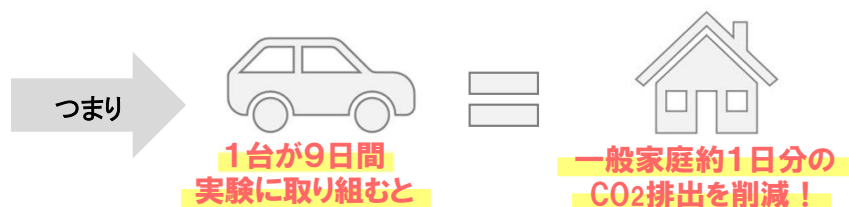
### ■ 松山市街地の面的な効果(CO<sub>2</sub>排出量削減効果)



※家庭部門のCO<sub>2</sub>排出実態統計調査(家庭CO<sub>2</sub>統計)(環境省、R7.6)の公表値を採用  
 【世帯当たりの年間CO<sub>2</sub>排出量2.47(t-CO<sub>2</sub>)】 2.47/365\*1000≒**6.8(kg-CO<sub>2</sub>)/日**

### ● CO<sub>2</sub>排出量の削減による効果

9日間のCO<sub>2</sub>削減量は**1,177kg(一般家庭約170世帯分の1日の排出量)**



<CO<sub>2</sub>排出量の推計方法※1>

CO<sub>2</sub>排出量 = Σ (区間交通量 × 区間距離 × CO<sub>2</sub>排出係数※2)

※1: モビリティマネジメント施策評価のためのガイドライン((社)土木学会 土木計画学研修委員会)  
 ※2: (事務連絡)CO<sub>2</sub>, NO<sub>x</sub>, SPMの排出原単位の改定について(平成24年2月23日)  
 (CO<sub>2</sub> 排出係数は、旅行速度から定まるものであり、旅行速度が低速の場合、数値が大きくなる)

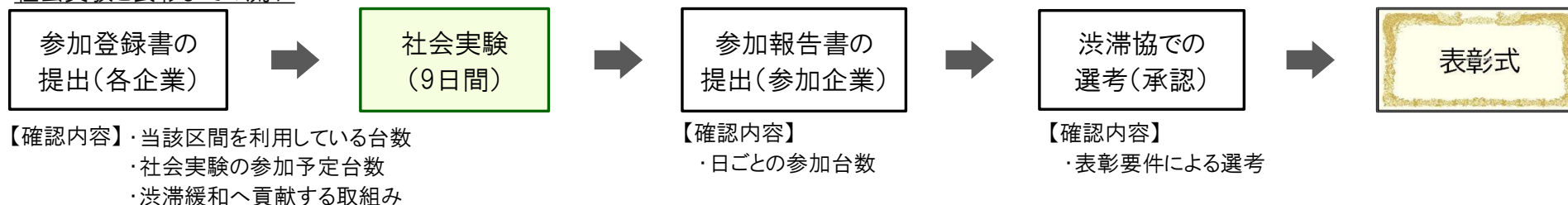
使用データ: ETC2.0プローブデータ(実験前: R7.10平日(～実験前)、実験中: R7.10.27~11.7 7:00~9:00)

## 4. 今年度の通勤時間帯のTDM実施結果

## 表彰制度の概要

- 企業単位の参加を促すために、昨年度に続き、愛媛県渋滞対策協議会の表彰制度を活用した。
- 社会実験への参加を宣言した企業のうち、渋滞緩和に特に貢献した取り組みを行った企業を数社表彰する予定。（昨年同様）

### ■社会実験と表彰までの流れ



### ■表彰要件

表彰名	表彰理由	表彰者数	表彰基準
大賞	渋滞緩和に向けた取組みが非常に優秀である者	1社程度	・貢献賞および創意工夫賞の表彰基準に合致した企業等の中で、取組みが非常に優秀であった企業等
貢献賞	渋滞緩和に向けて取組み、特に貢献した者	数社程度	・社会実験への参加割合(参加者数/利用者数)が高かった企業等 ※参加者数:社会実験に参加した人数(期間内の平均) ※利用者数:松山都市圏を日々の通勤において車で通行している人数 ・社会実験への参加人数(期間中ののべ人数)が多かった企業等 ・取組開始後から継続的に参加している企業 ・上記に準ずる企業等
創意工夫賞	渋滞緩和に向けた取組みに特に創意工夫があった者	数社程度	・社会実験に参加した社員に対して、会社として措置を図った企業等 例1) 時間外勤務手当を支給 例2) 勤務時間のフレックス化 など

### ■表彰企業の結果



表彰名	表彰理由	表彰者数
大賞	○社会実験への参加割合・参加台数がともに上位 「勤務時間の前倒し」を実施し、3年連続参加	1社
貢献賞	○社会実験への参加割合・参加台数がともに上位、3年連続参加 ○社会実験の参加台数が上位、3年連続参加	2社
創意工夫賞	○会社として渋滞緩和に資する取組みを実施	1社

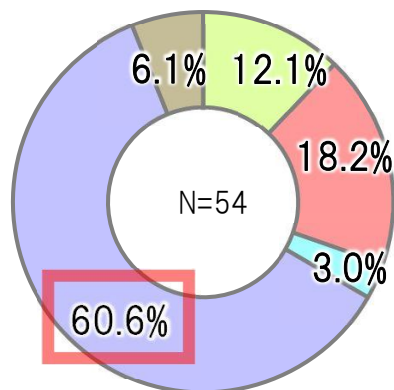
※辞退があった場合は、参加割合・参加台数に応じて繰り上げる予定。

## 4. 今年度の通勤時間帯のTDM実施結果

## 今後の展開案

- 実験参加者の約6割が、取り組みを継続するには「メリットを明確に示すこと」が必要だと回答した。
- メリットを分かりやすく伝えることが取組強化に繋がるため、今後も広報をさらに充実させていく。

### ■参加者の意見(取組を継続するために必要なこと)



- 実施日を限定する
- 所属先からの指示
- 確認頻度が高いメディアへの広告強化
- 参加することによるメリットの明確化
- 参加してくれた方に、インセンティブを与える (パルティやクーポン等)

インセンティブを与える よりも  
メリットの明確化 が重要！！

資料【R7.11:WEBアンケート調査】  
・WEBアンケート、TDM施策の参加者を対象とした調査

### ■TDM施策の実施による渋滞緩和以外のメリット

#### 企業のメリット

1 企業のイメージアップ！

社会問題に取り組む  
企業としてイメージアップ！

#### 地域のメリット

2 環境負荷の低減！

CO<sub>2</sub>排出削減、大気  
汚染の改善！

#### 個人のメリット

3 健康増進！

運動により心と身体をリ  
フレッシュ！

#### 個人のメリット

4 通勤ストレス改善！

時間や経路の変更で  
ストレスフリー！

#### 個人のメリット

5 隙間時間の増加！

公共交通利用で移動  
時間を有効活用！

#### 個人のメリット

6 ガソリン代節約！

支出を減らして家計を  
手助け！

## 5. 今年度の観光期の経路誘導対策結果と次年度の取組み

# 5. 今年度の観光期の経路誘導対策結果と次年度の取組み

～令和7年お盆の取組内容～

- 平成28年度より継続的に実施してきた国道33号の松山IC方面（南行き）の経路誘導対策は、観光客に向けて徐々に浸透している。
- 観光客に向けた情報提供として、路側看板や横断幕、VICS（文字情報）などのルート案内に関する情報に加え、今年のGWからは松山ICに向かう朝の交通渋滞を避けるために、**松山市内での午前中の滞在を促す時間調整の案内（ポスター掲示）**も実施した。
- また、松山ICの利用者が直前に立ち寄る機会の多いエリアを交通データで事前に分析し、そのエリアで**プッシュ広告**も実施した。

## ■ 情報提供方法



### プッシュ広告 **新規**

対象エリア  
:松山IC利用者の出発地が多い地域を含む市街地

お盆に松山から高松方面へ向かうなら  
**午前中は国道11号がおすすめ!**

渋滞を避けてゆっくり観光  
松山ICまで国道33号が渋滞します  
小坂交差点  
スィスイイ  
道後温泉  
松山IC

愛媛県渋滞対策協議会

午前中は松山ICまでの国道33号が渋滞するため、松山市内をゆっくり観光するものおすすめ

愛媛県渋滞対策協議会 広告

### ポスターの設置(観光案内所・駐車場) **新規**

もうちょっとゆっくりしていかな? **松山旅**  
松山をもっと楽しんで朝の渋滞を避けよう!

午前中は松山ICまでの国道33号が渋滞するため、松山市内でゆっくり観光がおすすめ!  
午前中に高松方面へ向かうなら、すいすい進める国道11号の利用を推奨します。



- < 凡例 >
- 横断幕 (R7/8/9~R7/8/17)
  - 路側看板 (R7/8/9~R7/8/17)
  - VICS情報提供位置
  - 高速道路
  - 一般国道
  - 県道・主な市道

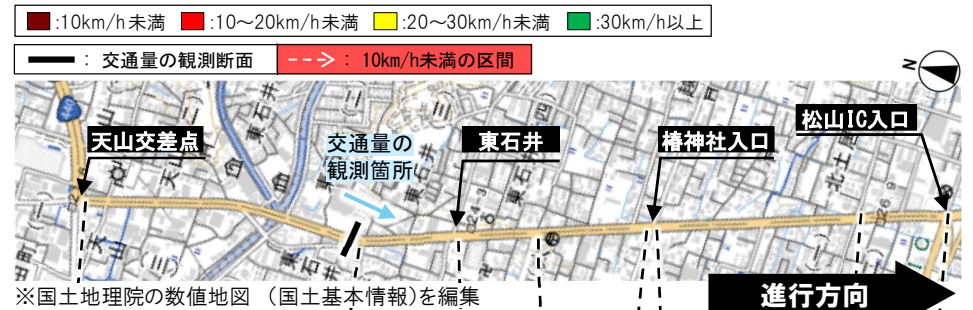
※国土地理院の数値地図(国土基本情報)を編集

# 5. 今年度の観光期の経路誘導対策結果と次年度の取組み

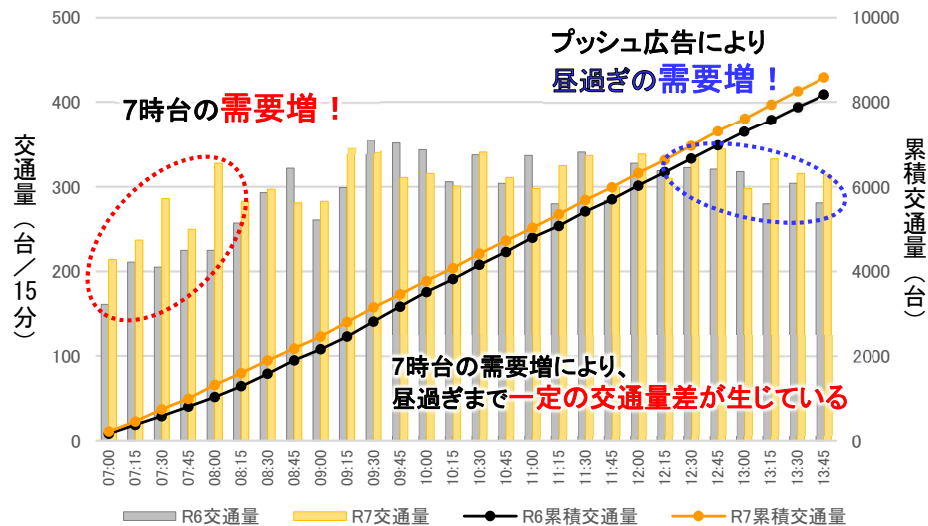
～令和7年お盆の混雑状況～

- 今年のお盆は昨年より交通量が増加しており、7時台及び12時以降の交通量の増加が確認された。
- また、旅行速度については、国道33号の低速区間や時間帯が増加したが、継続的な経路誘導対策により、天山交差点まで混雑が連続する時間帯は見られなかった。

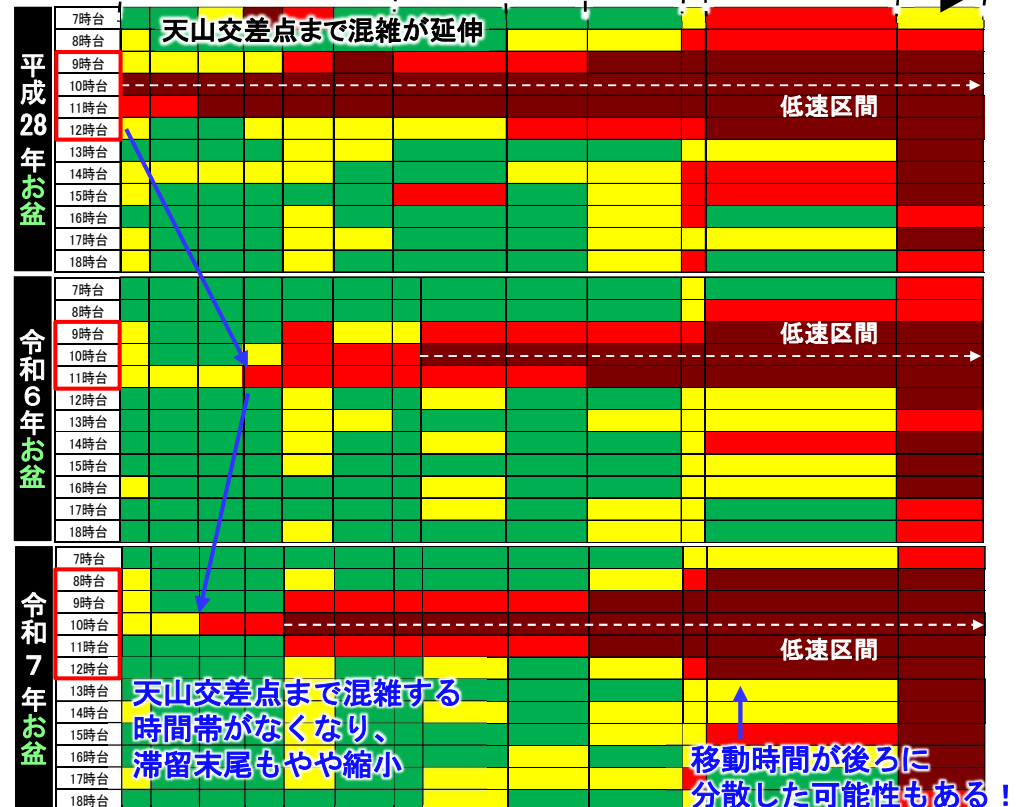
## ■ 国道33号(天山交差点→松山IC入口交差点)の混雑状況



観測箇所: 天山→松山市外(南向き) 15分毎の交通量・累積交通量



使用データ:【JARTICデータ】 R6 お盆: 令和6年8月12日 R7お盆: 令和7年8月13日



使用データ:【ETC2.0プローブデータ】

H28お盆: 平成28年8月11日～14日

R6 お盆: 令和6年8月12日 R7お盆: 令和7年8月13日

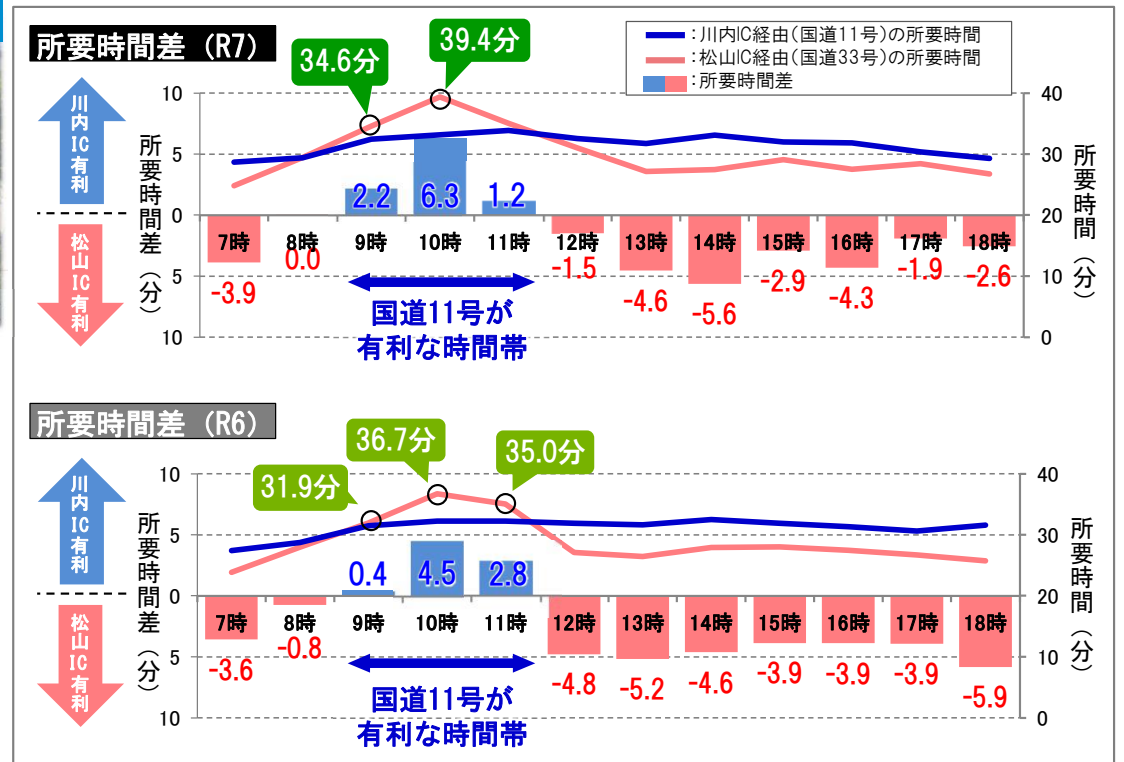
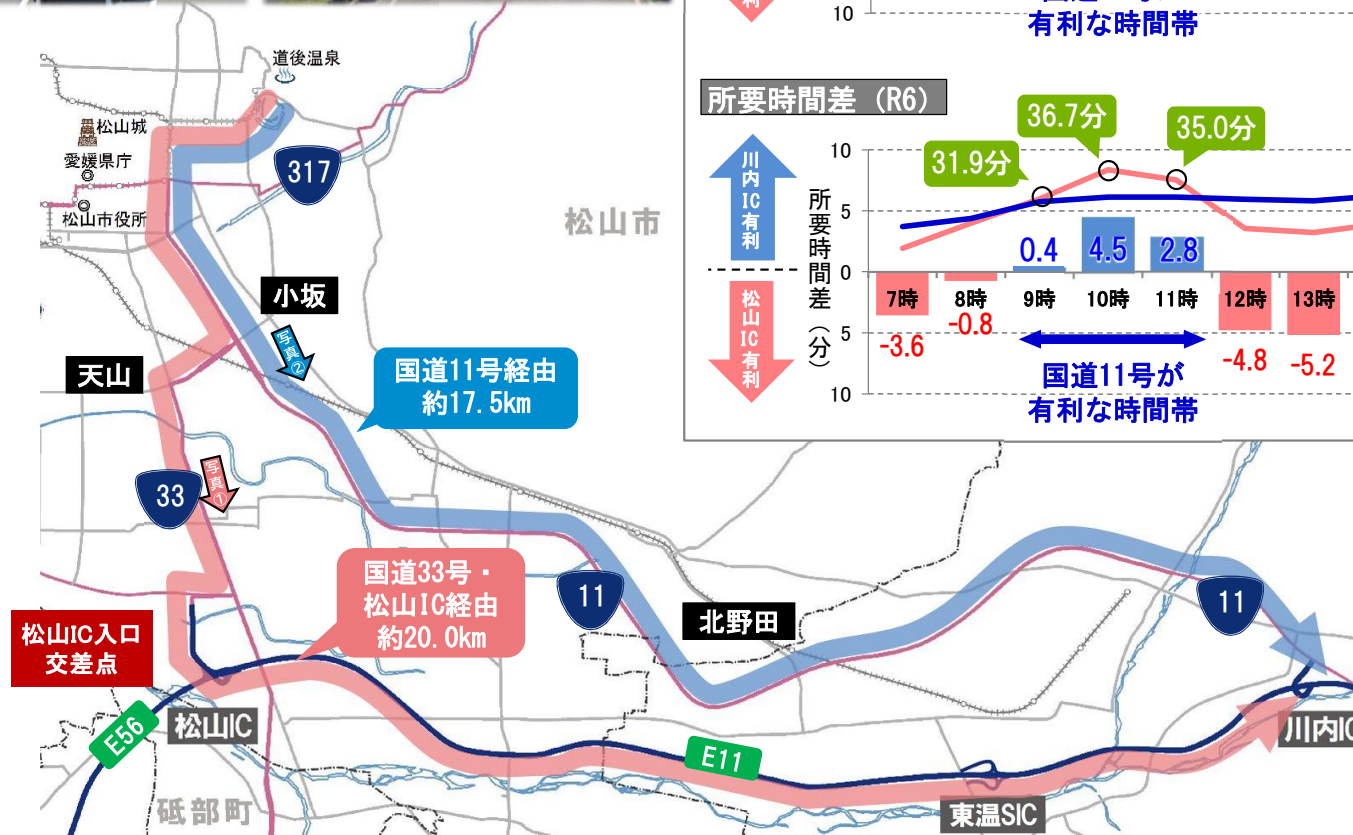
※R6、R7はお盆期間のうち、滞留末尾が最も長い日を選定

# 5. 今年度の観光期の経路誘導対策結果と次年度の取組み

～令和7年お盆の混雑状況～

- 国道33号を利用するよりも、国道11号が所要時間で有利な時間帯は9～11時台であり、例年と同様の傾向になっている。
- 国道33号の交通需要が例年より高まったため、ピーク時は国道11号利用の利点（時間短縮）が昨年以上に高まった。

## ■ 高松方面のルート別の所要時間比較



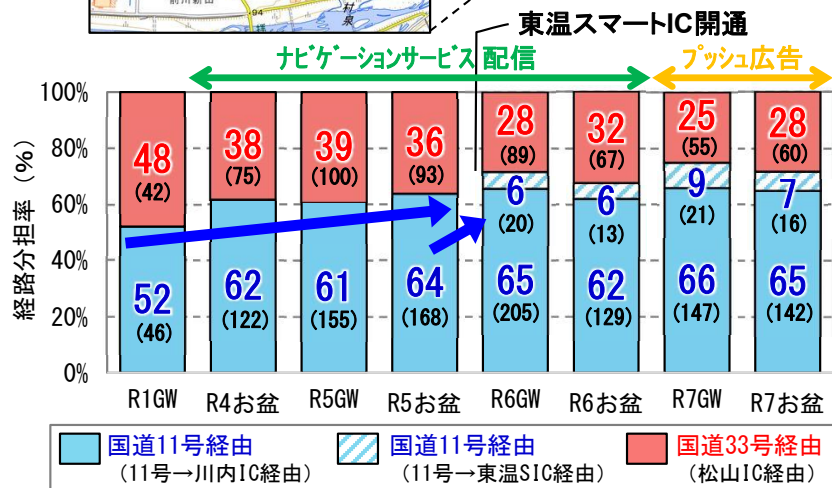
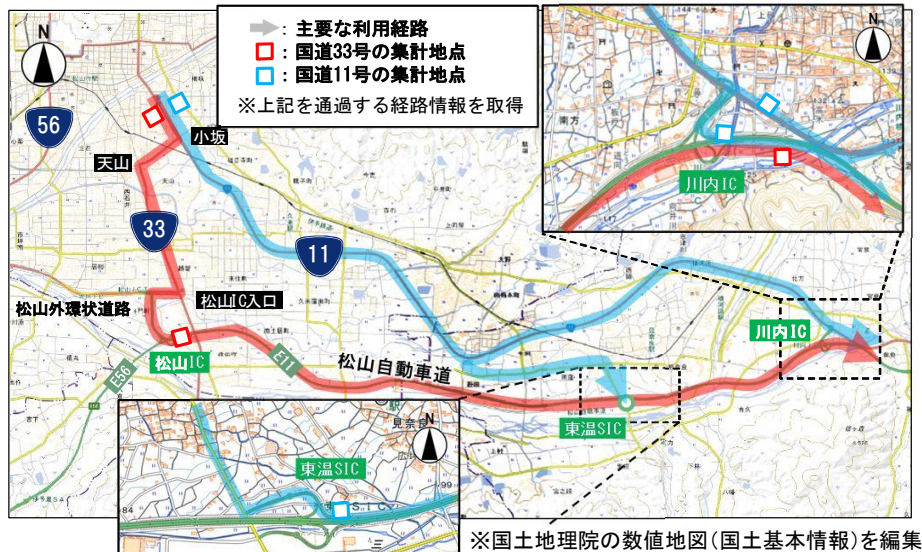
使用データ:ETC2.0プローブデータ  
R6お盆:令和6年8月12日  
R7お盆:令和7年8月13日

# 5. 今年度の観光期の経路誘導対策結果と次年度の取組み

～新たな取組の効果～

- 国道11号経由の分担率は年々増加傾向にあり、東温スマートICの利用も含め、国道33号からの交通分散が適切に図られている。
- 今年度から、過去3年間行ってきた「ナビゲーションサービスによる情報提供」を廃止し、「特定エリアの滞在者に配信するプッシュ広告」を導入した。その結果、プッシュ広告でも国道11号経由の分担率はGW・お盆とも昨年度から微増しており、一定の効果は確認できた。

## ■ 国道33号経由と国道11号経由の利用割合(東行き)



使用データ:【ETC2.0プローブデータ(時間帯:7~19時)】 ※ )内の数字はサンプル数  
 R1 GW: 令和元年5月3日 R4 お盆: 令和4年8月12日 R5 GW: 令和5年5月3日  
 R5 お盆: 令和5年8月13日 R6 GW: 令和6年5月3日 R6 お盆: 令和6年8月12日  
 R7 GW: 令和7年5月3日 R7 お盆: 令和7年8月13日

## ■ プッシュ広告による情報周知方法

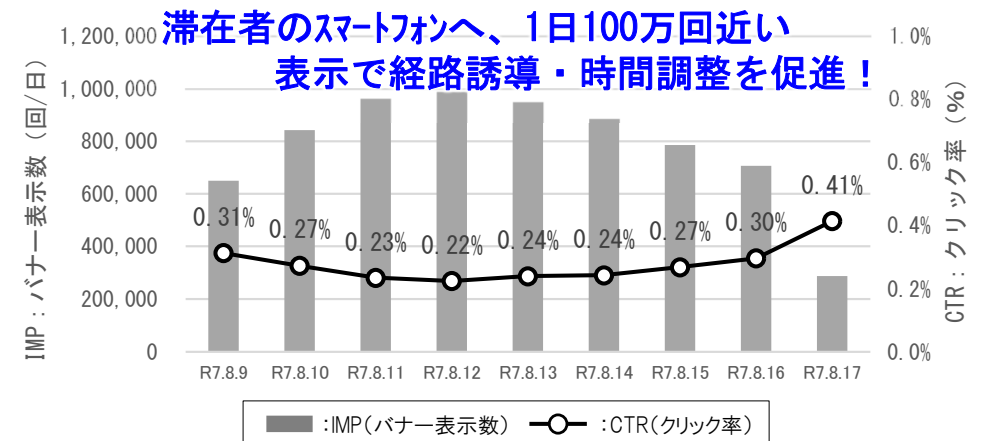
**スマホ用特設ページ** ※松山IC利用者の出発地が多い地域を含む市街地において、居住している人や、過去1年で訪れたことのある人を対象にバナーが表示され、タップすると特設ページへ遷移する。

**お盆に松山から高松方面へ向かうなら 国道11号がおすすめ!**  
 高速を使わないから お得に早く到着!  
 国道11号・川内IC経由  
 国道33号・松山IC経由

道後温泉方面から高松方面に向かう場合は、国道11号がおすすめです。今年度のGWにおいては、経路誘導を推奨した午前8時~12時のうち、午前8時~11時は、国道33号から松山ICを経由する経路よりも、国道11号から川内ICを利用した経路の方が早く到着できました。(最大は10台の"5分差")

愛媛県渋滞対策協議会

## ■ プッシュ広告の閲覧状況(Yahoo,Google合計) ※8月17日は午前中のみ配信



# 5. 今年度の観光期の経路誘導対策結果と次年度の取組み

～令和8年GWの取組内容～

○令和8年度の経路誘導対策は、今年度の取組みを基本的に継続する方針である。引き続き、効果的な広報を行うために、出発地が多い地域を対象に、**プッシュ広告のエリア配信**を実施する。なお、プッシュ広告の認知度や観光行動の実態を検証するため、観光客を対象としたアンケート調査を予定する。

## ■ 経路誘導策の周知方法

＜令和7年お盆の取組内容＞

ホームページ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 四国地方整備局、松山河川国道、松山市（ホームページ・X（旧Twitter）など）</li> <li>・ 道後温泉</li> <li>・ 松山観光コンベンション協会</li> <li>・ 松山市公式観光ウェブサイト「四国瀬戸内松山」 など</li> </ul>
ポスター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 駐車場</li> <li>・ 観光案内所</li> <li>・ 高速PA・SA（石鎚山SA、入野PA、桜三里PA、上分PA） ※デジタルサイネージ</li> </ul>
路上案内	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 横断幕：3箇所（市道松山環状線など）</li> <li>・ 路側看板：11箇所（国道11号、市道松山環状線）</li> </ul>
カーナビ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ カーナビからの情報提供として、既存のVICSを活用した文字情報の提供を実施</li> </ul>
プッシュ広告	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特設ページでの情報案内</li> </ul>

＜令和8年GWの取組内容（案）＞

	対応方針	イメージ
ホームページ	継続	<p>国道33号の渋滞緩和にご協力ください</p> <p>もうちょっとゆっくりしていいかな？</p> <p><b>松山旅</b></p> <p>いよ観ネットHP</p>
ポスター	継続	<p>道後温泉観光臨時駐車場</p> <p>石鎚山SAのインフォメーション</p> <p>入野PA、桜三里PA、上分PA(デジタルサイネージ)でも周知</p>
路上案内	継続	<p>高松方面 8時-12時 回避ルート 川内IC</p> <p>横断幕</p> <p>高松方面 8時-12時 回避ルート 川内IC 松山IC 渋滞ルート</p>
カーナビ	継続	<p>ビーコン文字情報 10:35</p> <p>国道33号渋滞のおそれ。高松方面へは国道11号経由で川内ICへ</p> <p>国道33号渋滞のおそれ。高松方面へは国道11号経由で川内ICへ</p>
プッシュ広告	継続	<p>道後温泉付近</p> <p>大街道付近</p> <p>お盆に松山から高松方面へ向かうなら</p> <p><b>国道11号がおススメ!</b></p>

## 6. 今後の渋滞対策

## 6. 今後の渋滞対策

令和8年度 対策予定事業

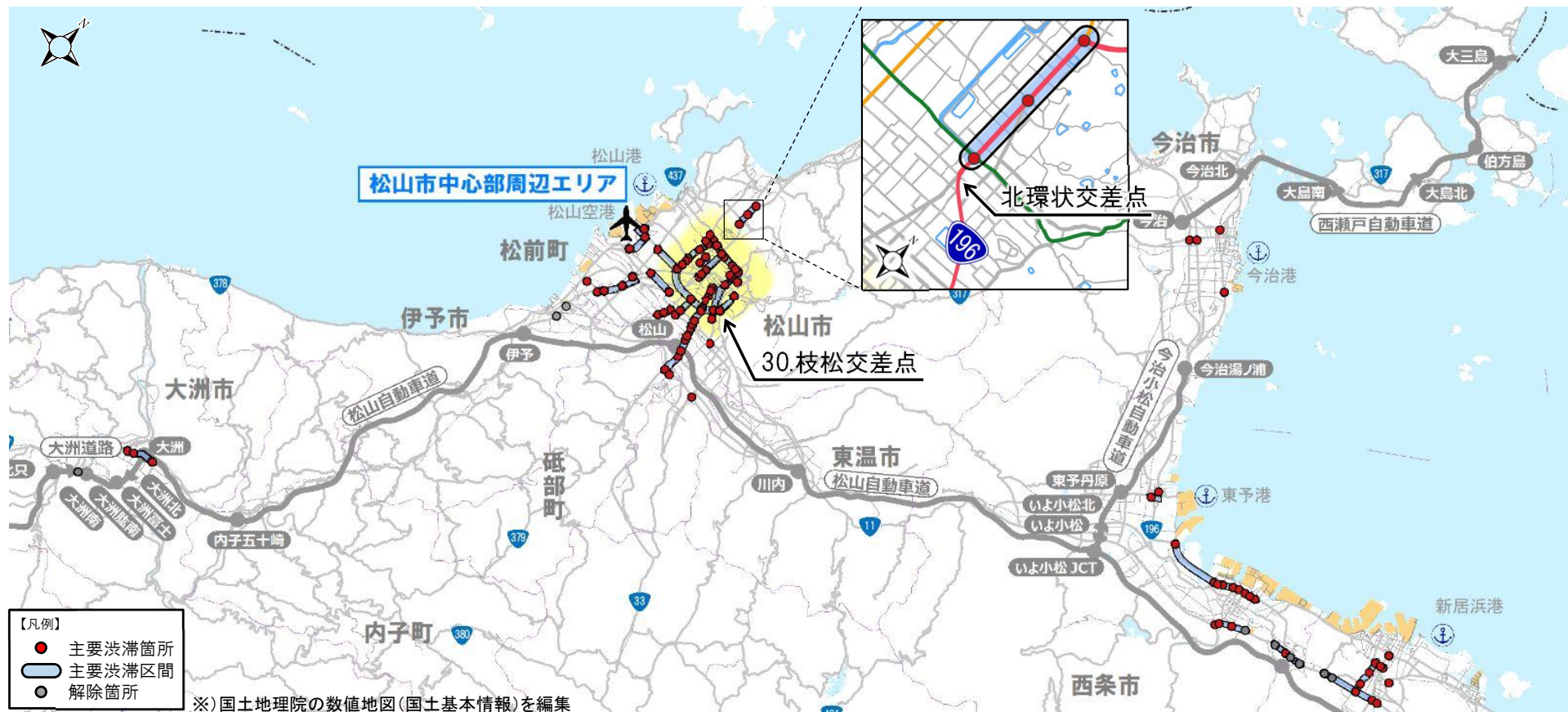
○来年度の対策箇所は「2事業」を予定する。なお、枝松交差点については、対策完了時期が変更になった（R7年度→R8年度）

<今後の対策予定の事業>

主要渋滞箇所等の名称（事業箇所）	実施機関	事業内容
えだまつ 30.枝松交差点（(一)松山川内線/(市)松山環状線）	愛媛県・松山市	交差点改良 （右折レーン設置、歩道拡幅）
きたかんじょう 北環状交差点（国道196号/(市)松山環状線）	松山河川国道	交差点改良 （停止線の前出し）

※北環状交差点は主要渋滞箇所ではないが、全国道路利用者会議で要望箇所として挙げられている箇所。

※令和8年度の予算成立をもって、今後確定する予定。



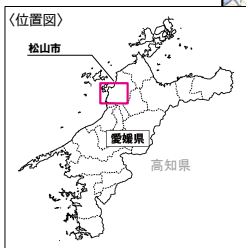


# 6. 今後の渋滞対策

## 国道196号・(市)松山環状線 北環状交差点 きたかんじょう

- 松山市の北環状交差点は、国道196号及び(市)松山環状線の交差点であるが、交通集中により北側の交差点流入部で捌け残りが生じている。
- そのため、北側の停止線を前に出し、信号1サイクルあたりに捌ける台数を増やすことにより、渋滞の緩和を図る。

### ■位置図

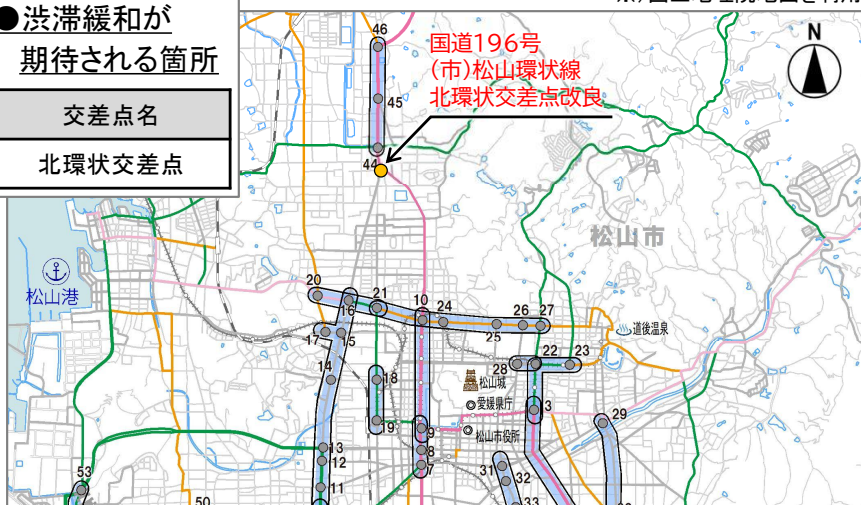


※) 国土地理院地図を利用

### ●渋滞緩和が

#### 期待される箇所

交差点名
北環状交差点



※) 国土地理院の数値地図(国土基本情報)を編集

<道路種別>		<主要渋滞箇所の区分>		<主要渋滞箇所以外*の区分>	
—	高速道路	●	渋滞緩和が期待される箇所	●	渋滞緩和が期待される箇所
—	一般国道(直轄管理区間)	●	上記以外の箇所	●	※全国道路利用者会議の要望箇所等
—	一般国道(直轄管理区間外)	○	区間		
—	主要地方道				
—	一般県道				
—	その他道路				

### 対策前



### 対策後



## 6. 今後の渋滞対策

## 道路脱炭素基本方針による解除目標について

- 令和7年4月16日に公布され、同年10月1日に施行された「道路法等の一部を改正する法律」に伴い、「道路脱炭素基本方針」が策定。
- 効果的な渋滞対策の推進及び対策に伴うCO<sub>2</sub>削減を図るため、本渋滞対策協議会にて愛媛県の目標値を設定することを提案。
- 今後達成状況について、継続的にフォローアップを行う予定。

### 道路脱炭素基本方針（政策集等）

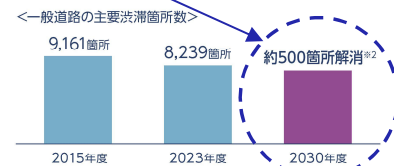
全国目標は一般道路を対象に、  
2030年までに主要渋滞箇所約500箇所解消※が目標  
※対策実施後のモニタリング箇所を含む

#### 二 道路の脱炭素化の推進のために 政府が実施すべき施策に関する基本的な方針

##### 1 政府が実施する施策の基本的な方向性

- (1) 道路のライフサイクル全体の低炭素化**  
道路建設から管理までのCO<sub>2</sub>排出量について、新技術を積極的に取り入れながら削減を推進（道路照明のLED化、低炭素材料の開発・導入促進等）
- (2) 道路交通のグリーン化を支える道路空間の創出**  
次世代自動車の開発・普及や再生可能エネルギーの活用・収容等を促進するため、災害時の対応強化の取組も併せながら、道路空間における発電・送電・給電等・蓄電の取組を推進（太陽光発電設備の導入、EV急速充電器の設置促進等）
- (3) 低炭素な人流・物流への転換**  
自転車等の低炭素な移動手段への転換や、低炭素な物流システムの構築を促進（自転車利用環境の改善などによる自転車の利用促進、ダブル連結トラックの利用環境の整備等）
- (4) 道路交通の適正化**  
ボトルネック箇所や局所的な渋滞箇所における対策を行い、道路交通を適正化（主要渋滞箇所の渋滞対策、「ゾーン30プラス」による幹線道路と生活空間の適切な機能分化等）

#### 渋滞対策の目標



#### ■先進事例

- 右折待ち車両による直進阻害や車線変更をする車両が多いことから、車線運用の見直し（直右、直左レーンの分離）を実施

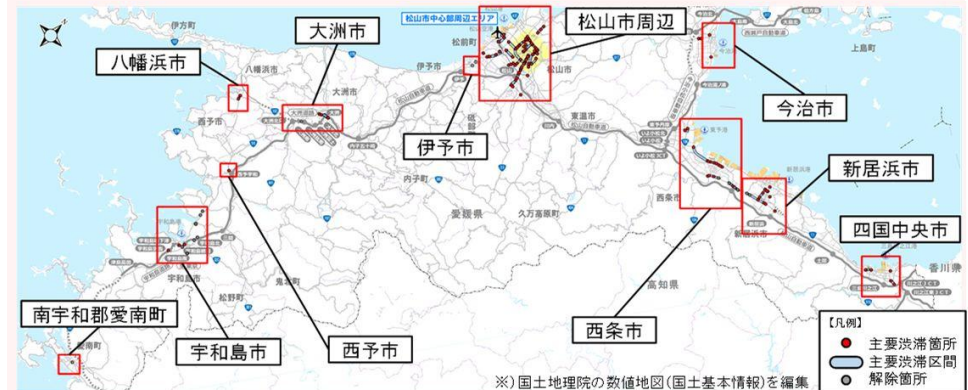


※1 「社会資本整備審議会 道路分科会第 81 回基本政策部会資料3」に基づく。  
※2 対策実施後のモニタリング箇所を含む。  
※3 都市部では歩道・自転車道の設置促進を図るため、道路利用者の負担の軽減、経路の安定、歩道の改良、自転車の効率的利用、発生量の調整等により、交通量調整（=交通行動の調整）する手法。

### 渋滞対策目標（愛媛県）

▼基準年度 主要渋滞箇所数（R8.2）

計：109箇所※1



※) 国土地理院の数値地図(国土基本情報)を編集

### 主要渋滞箇所解除目標※2, 3

2030年度目標：5箇所  
2040年度目標：16箇所

- ※1：一般道路を対象
- ※2：R8.2時点以降で対策実施後のモニタリング箇所を含む
- ※3：解除目標値は特定以降の対策傾向を踏まえ設定

出典：左 道路局道路分野の脱炭素基本方針(概要版) P.1  
右 道路局道路分野の脱炭素政策集ver2.0 P.16

## 6. 今後の渋滞対策

## 令和8年度のスケジュール

- 県内の主要渋滞箇所に対する対応は、各道路管理者が特定解除に向けた対策を検討し、解除の可否を協議会で報告・審議する。
- 令和8年度には、主要渋滞箇所の解除フローに基づく交通実態調査を実施し、解除のための調整を図る予定。

### ■令和8年度のスケジュール

検討項目	事業主体	令和7年度		令和8年度												以降
		2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
		協議会						協議会						協議会		
主要渋滞箇所 特定解除の検討	国	解除候補の提案・審議		調査実施		効果検証	※1)	実施報告		効果検証	※1)		結果報告			
道路利用者団体との連携強化	松山空港入口交差点	国								適宜検討を実施						
	今治IC入口交差点	国								適宜検討を実施						
	野田口交差点	国								適宜検討を実施						
	その他 対策箇所	国								適宜検討を実施						
観光期の経路誘導（国道33号） ※GW、お盆に実施予定	国	結果報告		調査実施		GW効果検証/準備		実施報告		お盆効果検証/評価			結果報告			
通勤時のTDM施策（松山市内） ※10月末実施予定	国	結果報告	表彰式実施 ※2)3月中旬予定		事前準備		進捗報告		TDM実施/効果検証				結果報告			

令和8年2月24日現在

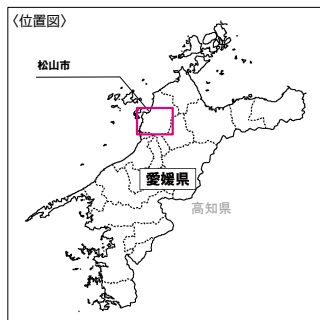
※1) 個別の対策時期に合わせて順次検証。

※2) 令和8年度の予定は、変更になる場合もあります。

# 6. 今後の渋滞対策

- 松山市の都市計画道路千舟町空港線は、現在、JR予讃線とアンダーパスで単独立体交差となるが、JR松山駅付近連続立体交差事業に伴い、道路を平坦に埋戻し、交通の円滑化や交通安全の向上、歩道のバリアフリー化、道路冠水リスクの軽減などを図る。
- 令和8年3月の工事着手を予定しているが、既設の道路橋と鉄道橋の取壊しを伴うため、長期に渡る全面車両通行止めが必要になり、北側に200m離れた新設の三番町線を迂回路として計画している。

### ■位置図



### ■現況写真

写真①



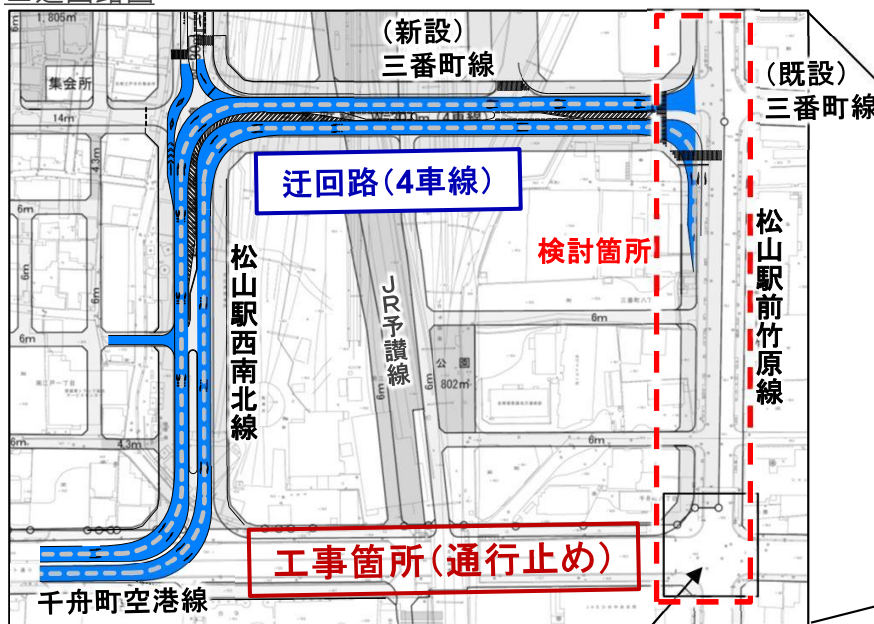
写真②



### ■事業概要

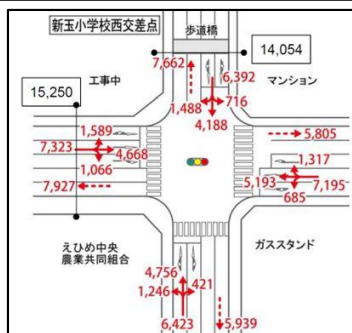
構造規格	第4種第1級
設計速度	40km/h
標準幅員	27.00m (完成4車線)

### ■迂回路図



### ■交通量

12時間調査  
(7:00~19:00)



### ■詳細図

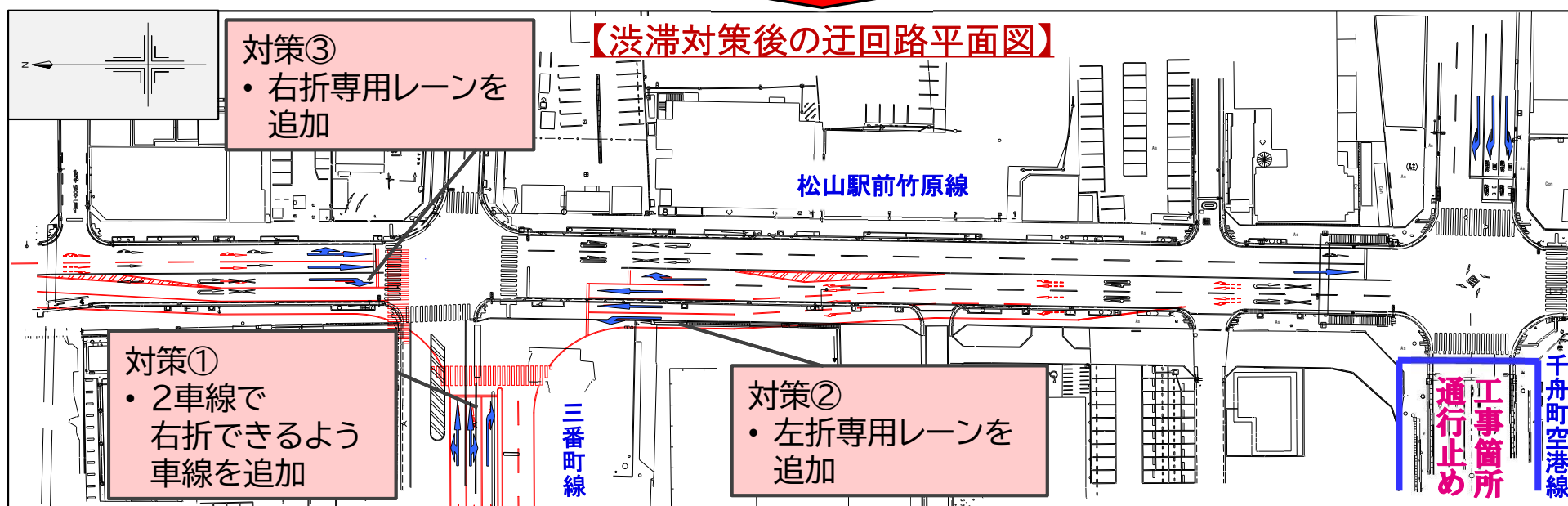
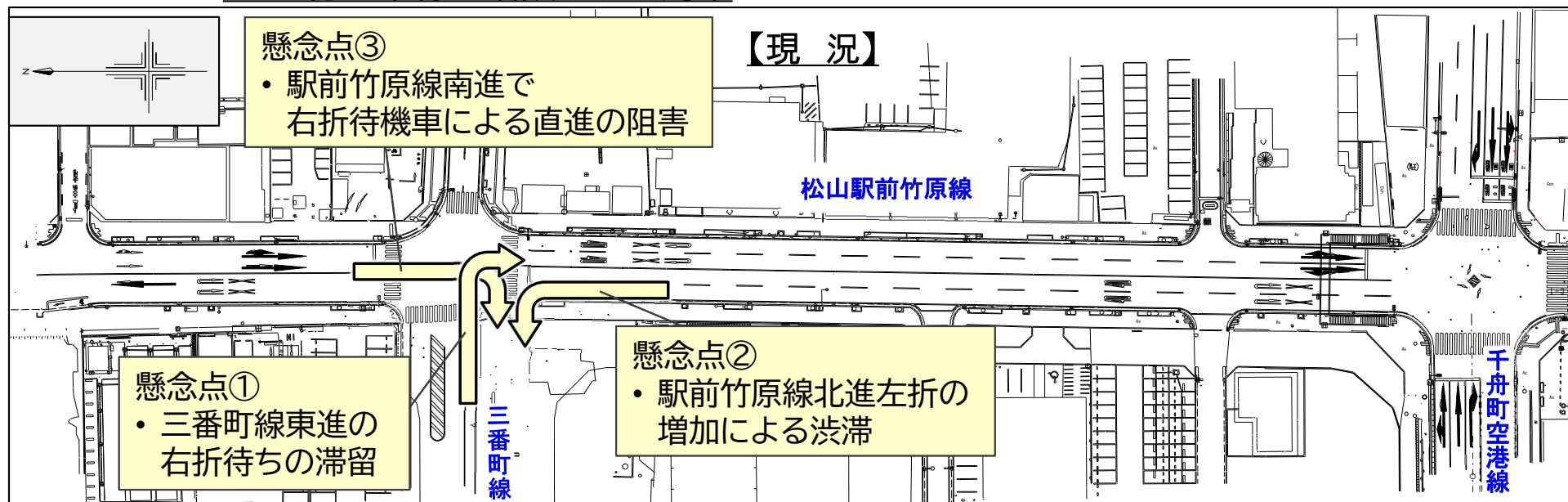


※) 国土地理院の数値地図(国土基本情報)を編集

## 6. 今後の渋滞対策

迂回路の運用にあたり、特に三番町線と駅前竹原線の交差点処理を懸念

⇒ 付加車線の増設などの対策



# 6. 今後の渋滞対策

## サクラメント通り 工事に伴う通行規制について - アンダーパス埋戻し工事 -

**令和8年 車線規制**

**3/10 (火) ~**

1期工事

**令和8年 車線規制**

**4/3 (金) ~**

2期工事

**令和8年 迂回路通行**

**5/1 (金) ~**

**規制エリア**

- ・ 工事期間中は周辺道路への迂回をお願いします。

工事期間中、ご不便をおかけしますがご協力をお願いします。

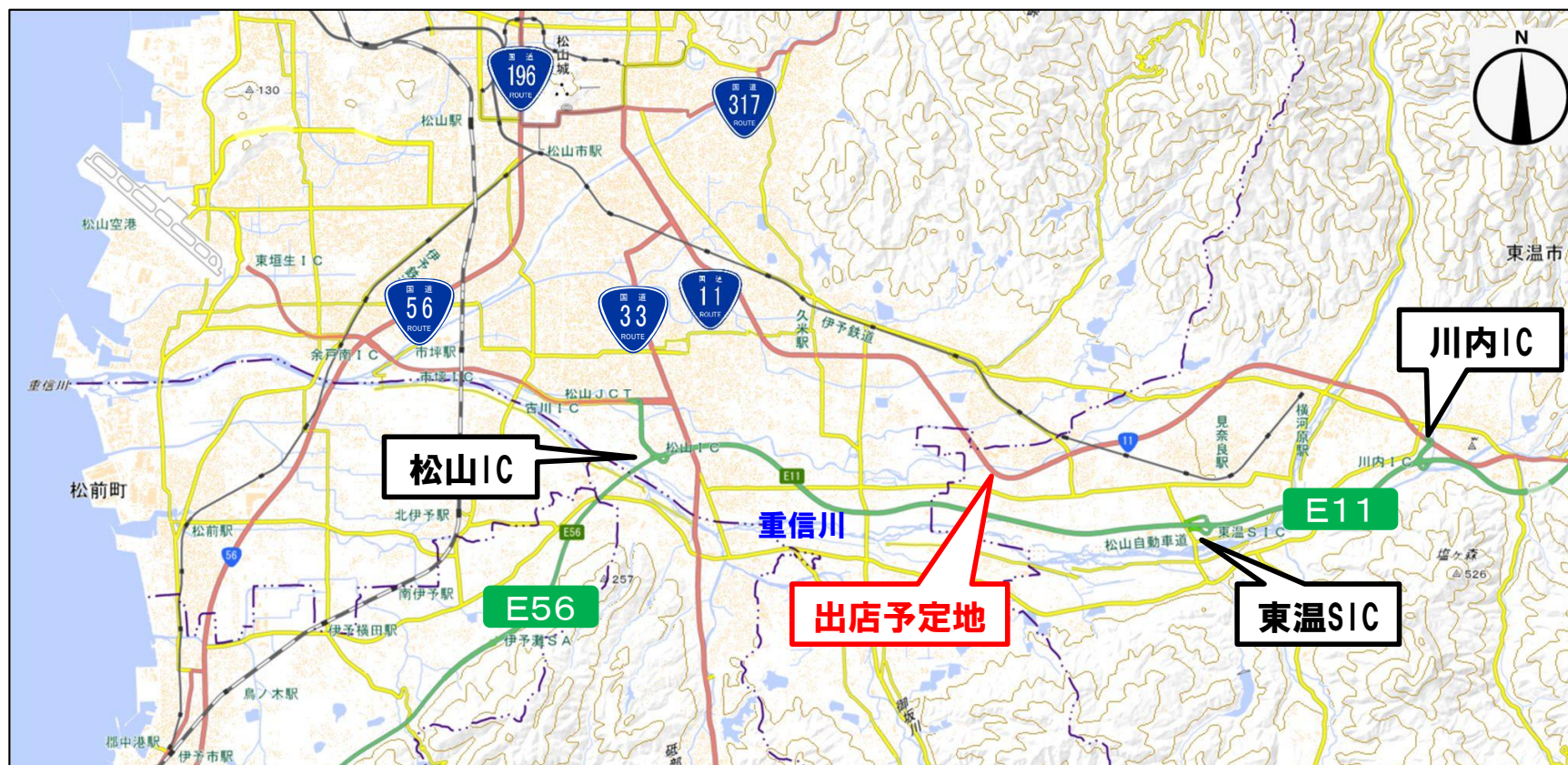
※工事期間は天候などにより変更する場合があります。

## 7. その他

## 7. その他

## ～コストコ東温倉庫店（仮称）出店について～

○令和7年10月22日 コストコホールセールジャパンが出店を発表  
（知事、東温市長、コストコが合同会見）  
令和9年末 東温倉庫店（仮称）オープン予定



○開業後の長期的な渋滞発生を回避するため、関係機関と渋滞協が連携して対策を講じる